



二十年の歩み

栃木県中古自動車販売協会

栃木県中古車販売店商工組合

二十年の歩み

創立
育成
咸成

十年
十年
十年

章

中古自動車販売事業者憲章

〔本業の使命〕

われわれは、中古自動車の公正な取引を通じ、ユーザーに対し良質な商品自動車を、安定かつ継続的に供給することにより安全と安心を提供し、もって社業、業界の伸展をはかり、国家社会に奉仕することを使命とするものである。

〔事業者〕

われわれは、自信と誇りをもって、本事業にたずさわるとともに自動車の役割り、機能、特性を熟知し、さらにその知識の研鑽と普及に努め、自動車社会に貢献するものである。

〔商品〕

われわれは、安全が確保され、充分な性能をそなえ、適正な価値が付与された自動車を、商品として取扱うものである。

〔販売〕

われわれは、誠意をもって、ユーザーの期待に対応することにより、相互信頼の確立と、社業の繁栄をはかるものである。

〔組織〕

われわれは、中販連組織の一員たる自覚をもって行動し、業界の協調発展と、健全な市場の形成を通じ、社会的地位の向上と安定した経営基盤の確立をめざすものである。

〔社会的責任〕

われわれは、自動車社会における社会的、道義的、経済的責任を認識し、公害、省資源、交通安全等、国家的な要請に応えるとともに、国民生活の向上に寄与するものである。

法人日本中古自動車販売協会連合会（中販連）

日本中古自動車販売商工組合連合会（中商連）

憲 章



一層の支援、団結を

～20年史発刊にあたり～

代表理事 高崎久雄

20年に涉る業界の発展と和合、そして190万栃木県民に良質車を提供し、さらに社会的弱者救済事業を目的に栃中販を創立後、職員一丸となって組織運営の規範である、創る、育てる、守るに従い忠実に運営に当たってまいりました。

大過無く、概ね所期の目的を経過することが出来ました。しかし、顧みますと20年前に元中販組織委員長の故森脇伴蔵氏の熱心なおすすめにより、117人の本県同業者有志により、高い理想に向かい、ゼロからスタート、全国に先がけ、原資を合法的に獲得するため商工組合を創立し、今日に至る間、「信頼の綱」を旗印に、市場経営ほか多くの収益、公益事業を展開いたしました。

特筆すべきは、手銭の弁当で日夜血の滲むような激務に耐え、私に協力してくださいった役員のうち、3人の副会長ほか数人の犠牲者まで出し、未だ十分なお報いも出来ぬままあります。尊い犠牲者に感謝を忘れてはなりません。

また、献身的に宮原張専務理事を中心に、栃中販に骨を埋める覚悟でがんばってきた事務局員諸君、また、栃中販を信じ長期にわたり過大な負担にも耐え、明るくご協力くださった160社の、賢明寛大な経営者諸氏の協力と奉仕があって今日を迎えることが出来ました。これを思う時、私は胸が痛む思いです。

栃中販多くの犠牲と弛まぬ努力の上に、6千万円の出資金と相当の資金が出来、なにより「立派な団結による20年の輝かしい歴史」が出来ましたことは望外のよろこびとするところです。この栄光を持って、次のステップ「守りの10年」を目指して進むことは、一人前の組織として社会から大きく期待され、本県のモータリゼーションの発展に立派に貢献することになります。

関係者全員で「栃中販のメンバーである」ことに自信と誇りを持って、新役員及び執行部、事務局に全幅の信頼を寄せ、さらなる支援と団結を要請申し上げる次第であります。



難局へ一丸で挑戦

20周年記念事業実行委員会
委員長 半田秀雄

初代流通委員長に就任し、活動した頃のことが思い出されます。20年前は、会長のところの土地にプレハブ事務所を作り、ペーパーオークションでスタートし、私も中販病といわれるくらいよく通いました。

商人としての立場から、月給を要求して月10万円、役員としてもらった時代もありました。

以後、宇都宮支部長、金融委員長などを歴任、2年前の総会で再度の流通委員長に就任し、AA事業の拡大に青年部、支部との協力で微力ではありますが、取り組んできました。100パーセント満足の行くものではありませんが、順調に事業が推移していると感じています。

思い返せば、会長の土地にプレハブ事務所を開設後、昭和49年9月から、宇都宮市今泉町に流通センターを開設し、第1回現車オークションを開いたのを、昨日のように思い出します。そして、現在の宇都宮市上久町の常設AA場の完成が52年4月だったと思います。その第1回のAAと開所式が5月でした。

今年、創立20周年を迎える記念すべき年となりました。このような輝かしい年を迎えることができたのは、ひとえに関係官庁並びに業界団体のご支援と、高崎会長の強い指導力と信念の賜と感謝申し上げます。

我々業界を取り巻く環境はますます厳しくなる様相ですが、組合員一同、一丸となって難局に立ち向かっていく所存です。これからも温かいご支援、ご指導宜しくお願い申し上げます。



新しい視野に立った 運営方針の確立を

関東運輸局 栃木陸運支局
支局長 川上仁

栃木県中古自動車販売協会及び同商工組合の創立20周年を迎え、立派な20年史まで発行されることになり、心からお慶び申し上げます。

貴会は、発足以来中古自動車の公正な取引を通じ、社会的責務の重要性を認識され、各社業・業界の伸展をはかりながら社会に奉仕することを使命として多大な業績を挙げられたことに深く敬意を表するところであります。貴会が設立された昭和48年当時の県下の保有車両数は、わずか40万台でありましたが、本年2月末には、120万台と約3倍という激増ぶりを示しており、まさに成熟した「車社会」が形成されつつあります。

その間、幾多の厳しい試練を克服し、特に商工組合にあっては、全国第1号で設立させたのを始め、流通センターオープン、常設オークション場オープン、統一保証制度の実施、及びユーザーの利便の増進を図るとともに、貴会が適確にその業務が遂行出来るものとして昭和61年に関東運輸局長から「封印の委託業務」が認められ、多大な信頼と大きな誇りを得るなど数多くの業績を重ねられ、全国の同協会等にあっても卓越した存在を築き上げられたことは、ひとえに高崎会長を始め役員の皆様そうして会員各位の絶大なご努力とご協力及び熱意によるものであり、誠にご同慶のいたりであります。

さて、我が国は、昨年来から景気の低迷により国民生活及び産業活動へ大きな影響を与えており、自動車の販売・流通につきましては、新車の販売台数が近年連続して減少するという大変厳しい状況となり、平成元年、同2年のような飛躍的に伸びるという時代はしばらく望めないかも知れません。

一方、自動車の保有台数は先程も申し上げましたが、年々着実に増加を続けております。しかし車が増加し、利便性が向上される反面、交通事故の問題、安全な車、環境にやさしい車、省エネルギー等諸々の社会要求が発生し、その対策が強く要請されております。

このような状況で現下では、バブル崩壊後、短期間に経営構造や企業行動の改善に向けて各産業では、いわゆる「リストラクチャリング（再構築）」が行われておりますが、自動車業界におかれましても、新しい視点に立った運営方針の確立が必要であると思います。そういう意味では、20周年は大きな節目であり、又高崎会長が常々提唱される紳商の精神を理念に基き「自動車の販売の適正化」、「健全な企業体質」、「信頼できる中古車取引秩序」などさらに押し進められるなど一層のご尽力を期待致します。

むすびに、貴会及び貴組合並びに会員各位の益々のご繁栄を祈念申し上げまして20周年記念の祝辞と致します。



栃中販の情熱に敬意

栃木県中小企業団体中央会
会長 橋本吉夫

この度、栃木県中古車販売店商工組合が、創立20周年を迎えられることに対し、心からお慶び申し上げます。

貴商工組合は、全国に先駆け昭和49年6月7日、栃木県知事の認可を得て正式に発足したわけですが、創立総会は昭和48年9月14日であり、この間約9ヶ月の間、通商産業省と運輸省の調整に時間がかかったと聞いております。この間の組合役員のご苦労は大変なことであり、その情熱に敬服しているところです。

当組合の目標は、中小中古自動車販売業者への優良な中古車の流通を円滑化することにあり、昭和50年より青空オークションに始まり、全国業界の構造改善事業を先取りし、積極的に参加しました。ついで、昭和52年高度化事業を導入して、宇都宮市上久町に常設オートオークション場を設置し、さらに、昭和59年より現在のポストアンドコンピュータシステムによるオートオークションを行うまで成長発展させたことは、他の模範となっております。

このように、業界の近代化、情報化、合理化にいち早く対応された組合の存在は、県内はもとより、全国的にも高く評価されております。

組合を指導する当中央会と致しましても、大変誇りとしているところであります。今後、わが国の中古自動車業界は、車社会の成熟化と共に一層重要な位置を占め、その流通の合理化近代化は、ますます激しくなると予想されます。ひいては、当業界の浮沈にも関わりますので、この創立20周年を契機に、新たな施策、目標をかけ、組合員全員参画のもと、永遠に成長、発展されるようお願いし、簡単でありますが祝辞と致します。



創立 20 周年を祝して

栃木県自動車販売店協会
会長 荒川光弘

栃木県中古自動車販売協会並びに栃木県中古車販売店商工組合の2団体が、創立20周年を迎えられ、その記念誌上におきまして御祝詞を申し上げますことは、誠に慶びの極みとするところであります。

両団体は昭和48年に現高崎会長殿をはじめ関係各位のご尽力により相次いで設立され、以来今日に至るまで一貫して中古自動車の秩序ある流通環境を確立されるとともに、自動車相談室等の公益事業を通じた自動車ユーザーの擁護、交通遺児への経済的支援を図られるなど、社会に貢献された功績は誠に顕著なものがあり、深く敬意を表するところであります。

私が申し上げるまでもなく、今日の自動車業界は、長引く経済不況の中、非常に厳しい状況にあります。また、交通安全対策、環境問題等、自動車業界に課せられた問題は山積致しております。しかし乍ら、このような課題に積極的に取り組んでこそ、業界としての社会的評価も高まり、更に業績の向上にもつながるものと確信致しております。

最後に、両団体が今後尚一層結束され、創立20周年を契機に一段と飛躍されますよう祈念し、お祝いの言葉と致します。



創立 20 周年に寄せて

(社)栃木県自動車整備振興会
会長 新井好二

この度、貴栃木県中古車販売店商工組合が創立20周年を迎えたことを心からお祝い申し上げます。

貴組合は、昭和48年に県下の中古自動車販売事業者の団体として発足され、以来20年の間、中古自動車の公正な取引を通じ秩序ある自動車流通市場の形成に努め、適正な価格で流通するオートオークション等の経済事業や社会福祉活動、更には社会的要請の高まりを背景に自動車の安全確保、交通安全、交通公害等様々な事業活動を開展され、今日の栃木県に於ける中古自動車販売業界の隆盛を築かれましたことは、理事長をはじめとする役職員と組合員皆様方の並々ならぬご努力の賜であり深く敬意を表する次第であります。

現在、我が国の経済はバブルの崩壊という経済環境の激変に伴い、個人消費の落ち込みなどから、これまで順調に推移してきた新車販売が2年連続で前年割れを生じたこと、自動車メーカーの合理化推進のための大幅な人員削減、欧米各国の長期的円高誘導と内需拡大要求等、自動車業界はもとより産業経済全体に多大の影響を及ぼしており、数次に亘る公定歩合の引き下げ、政府の総合経済対策等の景気浮揚策にも抱わらず、景気は低迷基調にあり、依然として景気回復の兆しが見えず厳しい状況になっております。しかも、業界を取り巻く環境は交通事故、地球環境への配慮、技術革新、若年労働力の確保、労働時間の短縮、さらに検査、整備制度の見直しなど多くの課題が山積しており、車社会を支える担い手として中古自動車販売業界の社会的役割は、益々重要なものとなっております。

このような現況下にあって貴組合におかれましては、この創立20周年を契機に一層結束なされ、業界の協調発展と健全な市場形成を通して飛躍発展されることを御祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



地域社会へのさらなる奉仕を

商工組合中央金庫 宇都宮支店
支店長 伊 藤 孝

栃木県中古車販売商店組合が自動車流通の近代化を目的に設立されて以来、創立20周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げます。

貴組合のスタート直後、第1次、第2次オイルショックにより、高度成長から低成長へと移行し、また最近はバブル経済の崩壊等により景気が低迷するなど、この20年間の経済環境は大きく変化し厳しい情勢になっております。

こうした環境変化の中で、今まで着実な発展を重ねてこられたのは、ひとえに理事長様始め歴代役員、執行部の卓越した指導、運営力、それに組合員の皆様が一丸となって結束された賜と存じ心から敬意を表します。

今や自動車は国民生活にとって欠く事の出来ない重要な位置を占め、特に栃木県に於ては一世帯当たりに占める乗用車保有台数は全国第2位にもなっております。又、貴組合は各種事業を活発に行なっている中で、地域社会への奉仕を通じて貢献していることに対しても改めて敬意を表する次第であります。

今後について展望すると、消費者ニーズの多様化を始め環境問題など業界を取り巻く環境は決して楽観出来るものではないと思いますが、今迄以上結束を強化すれば、どんな困難な事態も克服出来るものと確信しております。

どうぞ21世紀を見つめ地域に根をはり、増え足腰の強い体質にならんことを願っています。

私ども商工中金は、貴組合設立以来、親しくお取引をいただいており、貴組合の20周年記念のおよろこびは、私どもの心からのおよろこびでもあります。

貴組合のますますのご発展と組合員の皆様のご繁栄をお祈りしお祝いの言葉と致します。



ユーザー主座の流通の確立を

(社)日本中古自動車販売協会連合会
会長 難波慶年

このたび、栃木県中古自動車販売協会が、創立20周年を迎えることを心よりお慶び申し上げますと共に、ひと言お祝いを申し上げます。

貴協会は、昭和48年7月の設立後、直ちに商工組合の設立に着手され、早くも2カ月後の9月14日に、全国初の中販商組の設立総会を開催されました。これは、協会による公益事業と商組による経済事業とが、両輪のごとく回転してこそ、中古自動車流通の正常化の道が開かれるとの理念からと聞き及んでおりますが、法的に強い権能を有する商工組合に着目したという独創力と先見性には、賞賛の一語あるのみです。

また、貴協会では、ユーザー主座の流通確立と会員の真の利益追求を基本方針として、創意工夫により次々と新機軸を打ち出し、中販商組における先進的な地位を築かれたことは、組織の者によく知るところです。

昭和49年には、いち早く商品車の共同購買事業を展開、52年には業界初の高度化資金導入による常設オークション会場の建設、同年11月には活路開拓事業の前進である「組合等が直面する問題に関する調査研究事業」を実施し、中古自動車流通のシステム化についての研究を行い、57年に再び同じテーマで活路開拓事業を実施、青年部会のいち早い設置や商組運営の適正化と活性化へ、経理、組織、運営の3部門において監査制度を確立させるなど斬新で力強い歩みを示してこられました。

現在、中古自動車業界を取り巻く環境には、きわめてきびしいものがありますが、このような状況下においては、独創力、先見性、バイタリティに加えて、ユーザー主座の精神こそが必要とされております。

会員の皆様の一致団結により、今後ともその特性を遺憾なく發揮して頂き、中販連組織のリーダー的存在として、一層発展されることを期待いたしまして、お祝いの言葉といたします。

現 役 員



理事長 会長
高崎 久雄



副理事長 副会長
福田 隆雄



副理事長 副会長
総務委員長
高木 功記



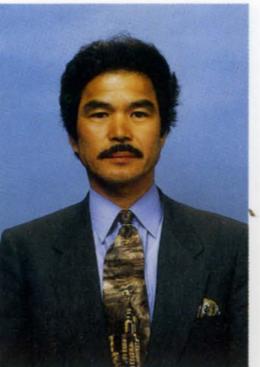
副理事長 副会長
金融委員長
足利支部長
初谷 暢俊



副理事長 副会長
公益委員長
大塚 利雄



専務理事
宮原 張



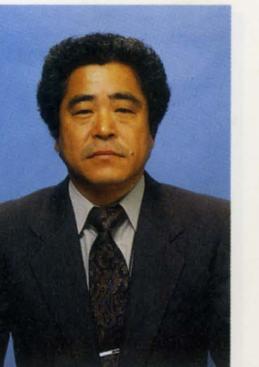
理事
安佐支部長
渡辺 熱夫



理事
宇都宮支部長
菊池 重夫



理事
塩那支部長
高橋 昭



理事
小山支部長
片野 顯



理事
鹿沼支部長
大橋 三郎



理事
県北支部長
久留生昭市



理事
栃木支部長
日向野孝夫



理事
芳賀支部長
村山 清造



理事
青年部会長
小網 茂



理事
青年部副部会長
野口喜久雄



理事
相田日出男



理事
青柳 修司



理事
石井 健裕



理事
石井 盛幸



理事
大塚 芳夫



理事
岡本 国晴



理事
細内 勝敏



理事
松葉 輝男



理事
湯沢 正明



理事
吉永 昌右



理事
岡本 英司



理事
川崎 文男



理事
須藤 郁郎



理事
関沢 兼



理事
吉永 茂雄



監事
諫佐賢一郎



監事
平原 春男



監事
舟山 俊治



理事
手塚 省一



理事
野中 和雄



理事
斎藤 貢



理事
藤沼 則夫



監事
細谷富佐夫



監事
堀越喜四郎

(平成 5 年 3 月現在)

創立20周年
記念式典

日時：平成5年4月14日
場所：センチュリーへいあん



記念式典で挨拶する高崎久雄会長



ご祝辞をいただいた増山道保宇都宮市長



20周年記念事業半田秀雄実行委員長挨拶



ご祝辞をいただいた中古車議連会員
植竹繁雄衆議院議員



ご祝辞をいただいた関東運輸局栃木陸運支局
川上仁支局長

物語の口



ご祝辞をいただいた
中販連
難波慶年会長



ご祝辞をいただいた
栃木県自動車販売店
協会船津祥副会長



ご祝辞をいただいた
中販連関連協
小川逸樹会長

祝賀会



▲きれいな音色を奏でてくれた グループ奏



◆若手演歌歌手相田珂代子が場内を盛り上げた

二十年の歩み

(題字は高崎久雄会長)

目 次

ごあいさつ	栃中販理事長 会長	高崎 久雄
	創立 20 周年記念実行委員長	半田 秀雄
祝	辞 関東運輸局栃木陸運支局支局長	川上 仁
	栃木県中小企業団体中央会 会長	橋本 吉夫
	栃木県自動車販売店協会 会長	荒川 光弘
	(社)栃木県自動車整備振興会 会長	新井 好二
	商工組合中央金庫宇都宮支店支店長	伊藤 孝
	(社)日本中古自動車販売協会連合会 会長	難波 康年
口絵	(憲章、現役員、20周年記念式典・祝賀会)	

栃中販 20周年記念特別企画

対 談 I	国民に信頼される業界をめざして	
	船田経済企画庁長官、植竹中古車議連会員	17
座 談 会 II	20年を回顧し、今後の課題と展望	28
	栃中販商組組織と各委員会紹介	38
	事務局組織と職員紹介	41
	栃中販事業記録	42
	栃中販20年の歩み・年表	45
定 款		61
	栃中販組合員名簿	65
編集後記		73

特 別 企 画

船田経済企画庁長官・

衆議院議員 植竹中古車議連会員

～ 国民に信頼される業界をめざして～



出 席 者

衆議院議員経済企画庁長官 船田 元 衆議院議員中古車議連会員 植竹 繁雄
会長・理事長 高崎 久雄 副会長・副理事長 半田 秀雄
副会长・副理事長 大塚 利雄 専務理事 宮原 張
<司会>
(株)マーケットネットワーク 鈴木 一成



司会：本日はお忙しい中両先生には貴重なお時間を頂きまして大変ありがとうございます。対談が始まります前に、宮原専務よりご挨拶をお願いいたします。

宮原：この度は、船田先生におかれましては大臣就任大変おめでとうございます。私共栃中販は、お陰様で創立20周年を迎える記念史を発刊することになりました。その特別企画としまして、植竹先生のご厚意により今回の対談を開くことができましたことを厚く御礼申し上げます。

司会：それでは栃中販が20年を迎えるに当たり船田先生からご挨拶をお願いいたします。

船田：この度、高崎会長をはじめみなさまの長年の努力で栃中販晴れて20周年本当におめでとうございます。日本は、車社会になってからだいぶ時間がたちますが、自動車の販売、特に中古車の販売・流通という点について、全国においても組織だっての動きというのは非常に遅れていたと思っておりましたが、高崎会長をはじめ会員の皆様がそこに着目をされそして、「中古車の流通というものをきちんとやらなければ車社会が成り立っていない」こういう着眼点で栃中販を設立されて、特にオートオークションの仕組についても近代的な運営の仕方で確立して頂いたという点では非常に先見性があったと思います。全国で見ても栃木県の整備の状況は一番進んでおり、全国に誇れる組織そしてノウハウの開発をして常に最先端にいたということは、極めて高く評価すべきであると思っております。ちょうど20周年ということで全国に栃中販ありということを大々的に示して頂く良い機会だと思いますので是非、御成功をお祈りしたいと思っております。

司会：もったいないお言葉大変ありがとうございます。続きまして植竹先生お願ひします。



植竹：栃中販20周年本当におめでとうございます。今日にいたるまで会長さんをはじめ役員の方々のご努力に対して敬意を表します。モータリゼイションということによって自動車が地域産業におよぼす影響というのは本当に大きなものであります。特に新車ばかりでなく中古車販売というのは、新車がいい時には中古車の売れ行きは落ち目だという事によって地域の安定した景気対策につながるという事でこれを考えられた栃中販のスタートというのを私は本当に敬意を表します。特に、中古車の利用というは階層もトップレベルにある方でなくて企業を支える中間の方々が非常に必要とするわけで極め細かい景気対策・地域親交対策のためもっともっと力を入れていかなくてはなりません。このようなバブル現象のあと新車といってもなかなか景気にたいして落ち込みがひどい時に、中古車の需要というのは大変重要なポイントになってくると思います。

さらにこの20周年を機会に伸びて頂き、栃中販が将来北関東時代を支える栃木県の一つのベースになって頂ければと考えるわけであります。この20周年というものがこれから益々この業界が発展していく一つの区切りだと思うわけでございます。これからも一層幹部の方々の結束と会員の皆様の結束強化を図られて御了承あらん事を心からお祈り申し上げます。

司会：ありがとうございました。それでは高崎会長、栃木県の消費者に安定した中古車を提供することで20年の間というかなりのご苦労があったと思いますが。

高崎：おかげさまをもちまして大臣からも、植竹先生からもご指摘がございましたように栃木県民に少しでも良い車を安く提供する。これが我々の20年前の目





的として組織結成をいたしました。当初は社団法人のかたちで組織したわけですが社団法人ですと収益事業ができませんので公益事業を展開するのに原資を獲得する手段として合法的に行わなければならなく商工組合を結成し市場経営更に、肉付けしてまいりまして今日があるわけでございます。おかげさまで20年を振り返ってみて特にバブル経済が弾けた余波というものを受けてどうなったかと振り返ってみると、私どもが非常に心強く感じておりますのは従来オイルショック等の景気の波が下向きのときには何人かの組合員の方が脱会をされました。ところが今回は一社も脱会者がいなかった。これはまさしく組合員160社の力が付いたと受け止めまして大変うれしく思っております。それと昨年一昨年と車輌法、車庫法いろいろと厳しい政府からの指導がございましたがこれらにつきましてもメーターの改ざんやいろいろ背筋のぞくぞくするような事がありました。全国的に見ますとディーラー、我々一部の仲間の中で違反行為というものが見受けられましたが栃木県に関しましては一社もでないで真面目に合法的な販売活動が展開できたということが非常に嬉しく誇りに思っております。今後とも高い次元からのご支援を是非お願い申し上げます。

司会：今、中古車業界でとりだたされている問題と行政指導など高崎会長がおっしゃった通りですが、古物営業法の関係で古物商をとれば中古車販売会社は誰でも営業できる、そのようななかたちになりますと消費者に安定した中古車が供給できないとか行政の指導が末端まで行き届かないというようないろいろな問題が生じてしまうわけですが、流通委員長の半田さんはどのように考えていますか。

半田：私は流通というオークションの第1線の部所を担当

しています。先日、我々の1都9県の組合で組織する関連協におきまして大きな問題が出ました。それは第一にメーターの巻き戻しの問題です。それに我々の市場は1台買う人も10台買う人も公平でなくではありません。その活性化を図るため頑張っていますが、大企業に対する規制がないため、すぐに市場をつくられてしまいます。今回も千葉県の野田にできるのですが、反対はしているが書類が揃えばOKとなってしまいます。その点が組合としても、オークションの活性化をする上で一番の問題になっています。なぜかといいますと大企業のオークション場が開設されるとレベルも何もありません、ただ数え会員をとれば良いと激しい営業戦略を展開していますのでアウトサイダーが増え、モラルの低下又、業界のイメージのダウンにつながってしまいます。できれば私設のオークション場の問題は何とかしたいと思っております。

司会：中販連に加盟していない非会員の方が6000人から8000人といわれるぐらいあります。プライベートのオークション会場に参加し、その人達が流通にかかるということで、古物営業法等の法規制の問題がクローズアップされてきますが船田先生はいかがお考えですか

船田：古物営業法の拡大ということになってしまふと結局参入がどこからでもできてしまう。これは中古車を扱う人が増えてしまうことがあると思いますが、やはり物とはいいましても道路交通法なり様々な法律によって制限があるのが車です。安全性のためにクリアしなければいけない法律事項もたくさんあるわけで、それがにわかに扱えるという業者が入って勝手にやられると道路交通の安全を考えた場合果たしてそういう中古車がきちんと供給できるのかとい



う点で非常に心配がございます。このようなことで一定の中古車販売を扱う資格あるいは無闇に素人が入ってくるというような状況は好ましくないというように理解しておりますのできちんとわきまえた上で慎重に検討する必要があるというふうに理解しております。皆さんももう既に自動車の整備の点においてもあるいは販売をする上での様々な規制の問題についても政府がいろいろなうと思いますけれど、これは決して政府としての仕事を増やすというわけでなく中古車とはいえ一般の道路を常に走るわけですから新車と同様に、あるいはそれ以上にきちんとした安全性での上での制約がないと大変なことになります。皆さんにはいろいろな制限、あるいは法律の問題についてもきちんと対応して頂いておりますので感謝している次第です。それが安心感ということで仕事というものにもつながっているわけですから我々としては安全第一ということを考えての今後の法の改正ということも心掛けていきたいし、皆さんにも是非これまで同様に順守をして頂いて頑張って頂きたいと思っております。

司会：植竹先生は中古自動車流通対策国會議員ということですが私どものこの業界についてどのようなお考えを持っていらっしゃるかお聞かせ下さい。

植竹：今、船田大臣からお話があったように古物商の問題もありますがやはり乗り物というのは世界のニーズの問題ばかりでなく交通関係の安全性、例えば整備の問題とか規格外の問題とかいうことになりますと大変公共的な影響も大きいと思います。更に不良の自動車になりますと排気ガスの問題とか公害といった新しい次元の問題がでてくるわけです。やはりこれから生活大国というものは豊で暮しやすい。そういうことを目標にすると公害の問題がまた大きくなる。

てくる。その公害は排気ガス、騒音などの問題があり私はそういう意味で今後ともこの業界の充実というものが非常に社会的に重要になってくるのではないかと思うわけであります。それから具体的にいってこういう業界に入ってないマーケットもありますが消費者サイドから見ましていいときにはいいが車の保証などがはっきりしてなく外見は良くても実際乗ってみたらすぐ壊れたということになりますと今言った安全性の問題とか社会的な信用問題と経済性だけを重点的にみるのではなくもっと社会性というものを考えていくためにも古物商だけの問題ではないしました流通全体から考えても健全な業界のチームワークという面でも非常にこの業界の健全なる発展ということが非常に重要になってくるのではないかと思っています。したがいまして今後、消費者というものはより良い物をそしてより価格においてもリーズナブルなものまたどこでもはやれるものを求めていきます。その為に、業界全体においても健全なる発展して頂きたいと思います。

船田：補足として、私ども経済企画庁としては景気対策という仕事が業務の中心ではありますが、同時に消費者行政というのも行っておりまして、製造物責任法というものをこれから導入するかどうかということでお各省庁と製品の特製をふまた上での形で製造物責任制度を行っていくかを検討中であります。これは消費者保護の一つの有効な手立てであると考えております。板中販は中古車の流通をおこなうことによって消費者と提供する側との関係においてトラブルや商品価値がきちんと社会の中で有効に利用される事が責務であると考えています。保護行政から見ても中古車の流通というのに非常に关心を持って見ております。また、一般的な商品の中

で中古車の市場というものが今後とも大事な要素であるということで注意して見ていきたいと考えています。

植竹：法律の話がでたところで、ひとこと、環境問題という面においても業界がきちんと運営されないと制約されてしまっています。中古車が法律において規制されないためにも、景気対策・消費対策においても業界の強化が必要になってきます。やはり良いものをより多く提供することが景気対策・環境対策にも大きな影響を与えると考えます。

司会：只今、消費者保護のお話がありましたが私ども栃木県の方で消費者相談センターというものを設けましてその公益委員長の大塚さんの方から今後の考えを聞かせて頂きたいと願います。

大塚：船田大臣の方から消費者保護の問題についてのお話がございました。私ども供給する立場から言わせて頂きたいと思います。私達はどちらかというと保護の立場の人間でございますが、日本の高度成長にしたがってお客様は神様であるという風潮で需要の喚起がされたわけですがただ消費者自信ももう少しいろいろな商品を正しく見極める目を持って欲しいと思っております。ちょうど今、学校を卒業され新しく社会に出て通勤のために自動車をお使いになります。その為に我々の窓口に来て車をお買上げ頂く事は、非常に結構なことなのですが、若い方が高級車を乗るといった風潮について私達売る立場としても必ずしも良いことではないとおもいます。やはり所得もないことですし様々な維持費の問題もあります。ですから誰でもただ売ればいいというものではないと思っています。我々も一生懸命良いものをきちんと供給するためにはそれなりの整備をした車をお客様にお勧めしなくてはいけません。しかし、常に価



格競争というものがあるので厳しい状況に置かれているわけなのです。私が消費者の方にひとこと、言いたいことは品物を正しく見定める目、正しくお使いになる努力をして頂きたいということです。それを経済企画庁の方で国民的な指導啓蒙をして頂きたい。でないと例えば先日私も驚いたのですが中古車で買い求めた車を一年も使ってエンジンのふけが良くないからタダで直してくれるのだろうか?というように使えば減ってくる、交換しなければならないという事さえ知らない消費者がたくさんいらっしゃるということも事実なのです。そういった点では消費者保護法も大事だと思いますが欧米のように自分の物は自分で守るというような習慣が身についていますが日本人の場合は使い方が悪いにも係らず製造者に責任があるといった向きがあります。ですから国民的な消費者の物の使い方、そう言った啓蒙の方も是非ご指導頂きたいと言うのが私の立場での願いでございます。

船田：大塚さんの方から中古自動車の販売経験から大変貴重なお話を頂きまして確かにバブル経済ということで消費面で、特に耐久消費材を買い込んでしまった。また、高級品志向で分不相応に物を買い込んでしまった。それがバブル崩壊の後、在庫が溜ってしまった新たに耐久消費材をはじめとして新たに消費するということが減ってしまったのでそれも今の消費の低迷にひびいているというような分析を我々はしています。やはり消費というのは本来家計の可処分所得に応じた消費が望ましいということは事実でありますそういう点からいきますとバブルの時代というのは行き過ぎたことだったのかなあという事で反省せざるをえないと思います。それから特に最近までの傾向なのですが若者の間でエスティックサロン

をクレジットで契約をして途中で支払えなくなったとか或いはエスティックサロンそのものがいかさまで例えつぶれてもクレジット会社は請求するということでトラブルが生じている。そういうものにひっかかってしまう若者が非常に多いという傾向もありまして、消費者教育と言うか消費者側の商品を見る目が昨今少なくなってきたているのではないか。そういう点では先程の大塚さんのご指摘のように勿論経済企画庁の方でも学校教育などで消費者教育というものも是非力を入れていってもらいたいと先日も文部省にお願いしたこともありますし、そういうことを通じて堅実な消費ということを行って頂きたい。その中でやはり確かな商品というのは残ると思いますしコストパフォーマンスに見合った商品価値というものを見い出していく。まさに消費者の目によって良いものが残っていく訳ですからそういう事が中古車販売においても表れていくことを望んでいます。

植竹：確かに私はその点に関して、今一番大切なのは自己責任という事を考えなければいけないと思います。まさに教育はその基本だと思いますが造る側には製造責任というものがありますが、使う側も自己の責任を果たさなければいけない。権利ばかり主張して義務を果たさないという人達もいるが、これから21世紀に向かって今までのような感覚で物を言ったら日本社会は崩壊してしまう訳ですから学校教育の重要性は高いと思います。ただ、学校教育と言っても結果が表れるまでには早くても20年かかるし50年位かかる場合もありますから、販売と同時に教育を取り入れていく売り方も必要であると思います。

司会：貴重なご意見を有難うございます。最後になりましたが高崎会長から締めくくっていただきたいと思

います。

高崎：大変重要な法の問題まで両先生方にご示唆いただきましてありがとうございます。我々いたしましても組織をつくるのに10年かかりました、そして次の10年で組織を育ててきました、そしてこれから10年は組織を守って行くということで、20周年を契機に栃木県民200万ユーザーの為に一生懸命頑張る所存でおりますが、非常にむずかしい商品でありますので、いろいろと行政面からのご指導を今後一層賜りますようお願い致しまして、お礼の言葉に替えさせていただきます。本日は国会開催中の大変お忙しい中をありがとうございました。

司会：本日はつたない司会進行にもかかわらずご協力頂きまして大変ありがとうございました。今後とも栃中販を宜しくお願ひいたします。

栃中販創立 20 周年記念座談会



20年を回顧し、今後の課題と展望

出席者

理事長	高崎 久雄	芳賀支部長	村山 清造
副理事長兼流通委員長	半田 秀雄	青年部会長	小網 茂
副理事長兼公益委員長	大塚 利雄	青年部副部会長	野口喜久雄
塩那支部長	高橋 昭	専務理事	宮原 張
鹿沼支部長	大橋 三郎	封印所長	五十畠 清
県北支部長	久留生昭市	〈司会〉	
		（株）マーケットネットワーク	鈴木 一成

県民に信頼され中古車業界の 社会的地位の向上をめざして

司会：本日はお忙しい中、お集りいただきましてありがとうございます。

今回のテーマは20年を振り返って、今後の課題と展望について皆さんのご意見をいただきたいと思います。まずははじめに高崎理事長から今回の座談会の位置付けと20年を振り返って、栃中販の現況についてお話を伺いたいと思います。

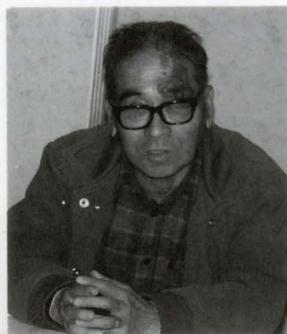
高崎：20年も早いもので、昭和47年に、栃木県民に良い車を安く、安定した供給と、交通遺児等社会的弱者の支援を行い、尚かつ同業同志の社会的地位の向上という3つの理想をかかげ118社でスタートした栃中販が今では160社に成長してきました。今日の座談会は20年の区切りとして、過去を振り返ると同時に今後の課題と展望について皆さんの忌憚の無いご意見をお願いします。

司会：それでは先ずはじめに20周年記念事業実行委員長の半田副理事長からお願い致します。

半田：栃中販の発足当時のことからお話ししますと、事務所は高崎会長の応接間を借り発足しました。その後今泉にプレハブを造り初代の流通委員長は私が努めました。その頃のオークションは現在と違い、ペーパーオークションで場所もホテルやボーリング場の駐車場というのが主でした。その後現在の事務所に移って今日に至っています。これから栃中販というのは、もちろん流通が柱ですが必ずしもオークションが一番ではないと思います。その公益事業も大切な部門です。これを含め2本立てで進んでいくといいと思います。

司会：ありがとうございました。さて、20年を迎えるにあたり、発足以来のいろいろなご苦労の話も有ると





思いますが、村山支部長、20年を振り返っていかがですか。

村山：私も会長と出発が同じです。20年を顧みますと今のお話のとおり昔は‘原っぱ’みたいな場所でオークションをしていましたが、高崎会長の努力で現在このような広大なオークション場ができ、しかもこのような業績を上げていることは会長並びに各支部の役員の方々の努力であると考えます。

司会：支部をまとめるということではご苦労もあったでしょうがいかがでしたか。

村山：なかなか支部をまとめるということは容易ではなく、どこのお店でも浮き沈みもありまして、これからは率先して支部員の協力を要請したいと思っています。

司会：ありがとうございます。県北支部長の久留生さんはいかがでしょうか。

久留生：私は高崎会長と創立の昭和48年から現在までやって来ていますが、当時は柵中販でも車を独自に仕入れて独自に売ろうという話になり、その時私は、卸部会長を仰せつかり、やはり仕入と販売はうまくいきませんでした。一時は東京、大阪から仕入れて販売をした時期もありました。それからオークション、金融業でクレジットや用品販売もしました。用品販売や車販売でも毎年売上が伸びなくて苦労したことが思い出されます。高崎会長と共に私も20周年を歩んでき、今回ここで役員をおりることになりました、若い世代の人にこれから柵中販を盛り上げていただきたいと思います。

高崎：久留生さんが中販那須をつくったときに丁度全国的に中販組織が固まってきた時であり、これから大規模店舗で行くべきだ、しかも組織で行くべきだ、というようなことで久留生さんに大変お骨折りをいたいたわけですが、結果的には失敗かもしれません



が私は時期としてはそれなりに成功したと思います。

全国から見学にも来ましたね。

久留生：あの時は私も新潟から名古屋から来ますとかで、はじまつた当時はテーブルを並べ替えたり、御茶菓子やお茶の用意とかで大変でした。大きな柱であった柵中販が応援をしてくれるという事ではじめましたが、設備資金が無かったものですから結局4人の自己負担ということで失敗といえば失敗でしたが、やってみただけ永い人生経験の中で良い経験になったと思います。

高崎：今思えば笑い話ですが、久留生さんには本当にお骨折りいただきましてありがとうございました。

司会：ひきつづいて塩那支部長の高橋さん、組合員に入会したきっかけなどお聞かせ下さい。

高橋：私も柵中販に入りましたが、きっかけは私の兄が宇都宮で販売会社に勤めておりまして、その紹介で将来的な事を考え入りました。そして何社か友達も紹介しました。柵中販につきましては20年やってきて組織運営とか別に問題はありませんが、もっと流通の活性化をしていただければ最高です。それは、私は出品するよりは買いたい方なのでこれからはもっと良い車をもっと多く出品していただいて、いい車を仕入れたいと思っております。それを期待しています。

収益事業の60%を占めるオークション。

オークションの活性化は 会員のメリットを追及

司会：はい、どうもありがとうございます。今まで20年間のご苦労の話とか、いろいろなケースがあったと思いますが先程、組合の運営に関して柵中販の収益事業の60%～70%をオークションでまかなっているということで、流通委員長の半田さんに今後の



課題や展望についてお願ひいたします。

半田：私は、良きパートナーに恵まれまして、下降ぎみのオークション状況を現在は上昇気流に乗せることができました。流通だけではなく金融や公益が力を合わせ黒字が出たわけです。組合はあくまでも1台出品する会員と10台出品する会員また、大きい店小さい店も会員は皆同一ですので、就任当初から会員の所を一軒一軒訪問し、出品要請や、問題点を聞き、改善すべき所を改善したことが良い結果につながったと思います。オークションは車をたくさん集めて、人をたくさん集めなければ成り立ちません。その中で収益を上げて、会員のメリットを与えることによって中販組織も活性化する。利益を上げることにより公益、総務の各事業の運営がスムーズにいきます。隣県から比べると栃木県はまだまだ5年は遅れていますので、そのギャップを埋めるのが今後の課題ですね。

司会：ありがとうございました。栃中販のオークションの活性化を図るために、支部担当オークションや青年部担当オークションなど、いろいろな企画を行なっていますが鹿沼支部長の大橋さん支部をまとめる点でご苦労なこともあるとは思いますがいかがでしょう。

大橋：鹿沼支部は整備業者が半数を占め、車を展示していない会員の方から出品をお願いしていますが、なかなか思うような協力がいただけないのが現状です。今後は、支部の方々との会合を多く持ち意志の疎通を図ればいい結果が出ると思います。

司会：会員の増強とか支部で会員を増やすことについてはいかがですか。

大橋：いろいろな問題があるとおもいますが常に会員は増やしたいと思っております。



司会：ありがとうございました。続いて、青年部副部長の野口さん昨今、オークション会場が乱立し、商組オークション、ディーラー主催オークション、プライベートオークション等のオークション会場がありますが、商組オークションのあり方についていかがお考えですか。

野口：プライベートオークションについては関連協の方ではけっして賛成はしていないと思います。なかなか組合でこれを阻止することはむずかしいと思います。隣県ではいろいろと圧力をかけていますが、プライベートオークションと手を取り合い共存共栄でやっている県もあります。栃木県の場合は過去にいろいろな事がありましたがお互いにメリットを追及しあい、情報交換をしたら良いと思います。

半田：今後県境に新しいオークション会場がまだまだできると思いますが、共存共栄の精神で相乗りしたいと思いますね。

高崎：県境問題は今から10年前に、重要な問題点として主張してきました。各県と協調しあい資本を投下し、組合員の便宜性を図るのが今後の課題ではないでしょうか。

時代を担う青年部会 全員参加で流通のバックアップ

司会：ありがとうございました。支部の活性化とともに大切なものの、後継者育成の問題があるとおもいますが青年部会長の小網さん青年部活動の事業展開についていかがでしょう。

小網：私は2年前に青年部会長に選出され当初は困惑しましたが、はじめて東京の青年部の全国大会に出席して栃木県は遅れていることを痛感しました。隣県の部会長と話をし、オークション事業の差を感じまし



た。やはり柾中販には組織運営の流れがあり、割り切れない部分があります。これから青年部オークションについて副部会長とも相談したところ流通へのバックアップというような形で考えて行こうということになりました。当初青年部会のオークションは年に3~4回で開催していましたがなかなか思うようにいきませんでした。そこで青年部会員で考え方を出し合い企画を練って除々に行動に移していく事がいいと思い、ひとつひとつ実行しました。一つとしてはディーラーとの提携オークション、また青年部全員参加によるオークションということを実施してきましたが、まだまだ満足のいく結果で出ていません。今期で任期が終わりますが次期部会長に今までできなかったことを継続してやっていただきたいと思います。そして紳商集団であり組合の利益追及するひとつの部門ですので、先輩方々の意見を拝聴し柾中販がますます組合員にたいしてメリットをだすことができるよう、流通というものを考えて行きたいと思います。また会長から一会员まで意志の疎通が図れればかなりまとまりがあります。青年部としてはこれからも流通委員会をバックアップし中販運営に協力していきたいと思います。

司会：ありがとうございました。柾中販運営のもう1つの柱に、消費者保護・消費者相談窓口の事業をおこなう公益事業がありますが、公益委員長の大塚さんは、入会の動機や今後の事業展開についていかがお考えですか。

大塚：私が、柾中販に惚れ込んだのは、私は、あるディーラーを退職して自分で店を開業し一生懸命やっていました。ディーラーではいろいろ勉強ができる仕組がありました。残念ながら組織が無いと何もできなくなってしまい、そこでどうしても何かの組織に



加入したいということで、高崎理事長の紳商集団という言葉に惚れまして入会しました。実は今でもその方針でやっていきたいと考えています。いわゆる責任ある整備をして良質な車を安価に提供する事を、今でも実行しています。それと組織の中での大小様々なお店が競争できることが我々の良いところです。そしてそのスケールメリットのある組織を健全に運営し、当然のことながらオークションが収益事業であるならば、社会に認められる公益事業、封印、そのような問題を今後とも車の両輪として育成して行きたいと思います。

司会：柾中販の公益事業の1つとして61年の8月からスタートした封印業務がありますが、五十畠所長はいかがお考えですか。

五十畠：私は陸運支局のほうから平成4年10月に着任しましたがスタートから6年がたち会員の公益事業の一環として柾中販の20年の長い歴史を大切にしこからの組合発展に貢献したいと思います。

司会：ありがとうございました。高崎会長と創立以来、二人三脚で柾中販運営に尽力を傾けていただいた宮原専務に今までの回顧と今後の展望についてお話をいただければと思います。

宮原：組合の歴史は私の歴史でもあります。昭和48年7月発足と同時に入社し、まず最初に感じたことは高崎会長がトップギアで走り全国に先駆け商工組合を第1号で認可され他県からの問合せで大変苦労した記憶があります。また流通センターをオープンしたのも第1号でした。いろいろな制約がありましたがあひとつずつクリアし今日に至っております。封印につきましては、埼玉、福岡がトップで認可され当県は5番目だったためスムーズにいきました。これからは、柾中販運営が早く事務局主導型でできるよう



にしていきたいと思います。現在事務局職員も18名になり経費もかかりますがもっともっとオークション事業をはじめ、金融事業或いは公益事業を積極的に事業展開をし、栃木県民に組織をあげて貢献できればと考えています。特に公益事業の消費者保護の問題、これは大きな社会的問題にもなっています。私どもは県の消費生活センター或いは陸運支局を通じて中古車業界のイメージダウンはできるだけ避けたいということで前向きに取り組んでいきたいと思います。

創成10年 育成10年 守成10年

司会：いろいろとご意見ありがとうございました。最後に高崎会長のほうから今回の座談会を締めくくりのお言葉をいただきたいと思います。

高崎：本日はお忙しい所ご出席を頂き大変ありがとうございました。20年あっという間にたった様な気がします。組織運営の規範は、作る、育てる、それから守るという3つの段階があるわけですが、私の段階では、作る、育てるということで20年が経過しました。20年たってみると組織というものの社会的にも非常に重要な存在ということが認められるようになりました。又、内部的にも行政の方から局長表彰を正式に受けられるよう準備をしています。今までは無我夢中で走ってきたため会員の皆様に何にお報いすることができませんでしたが、これからは立派に国からの表彰を頂けるような段階に入りました。これらを含めて栃中販は、守るという時期に入りました。守るということは、決して消極的な守りではなく、備えがなければ守りといつても崩されてしまうわけです。社会的弱者救済、公益事

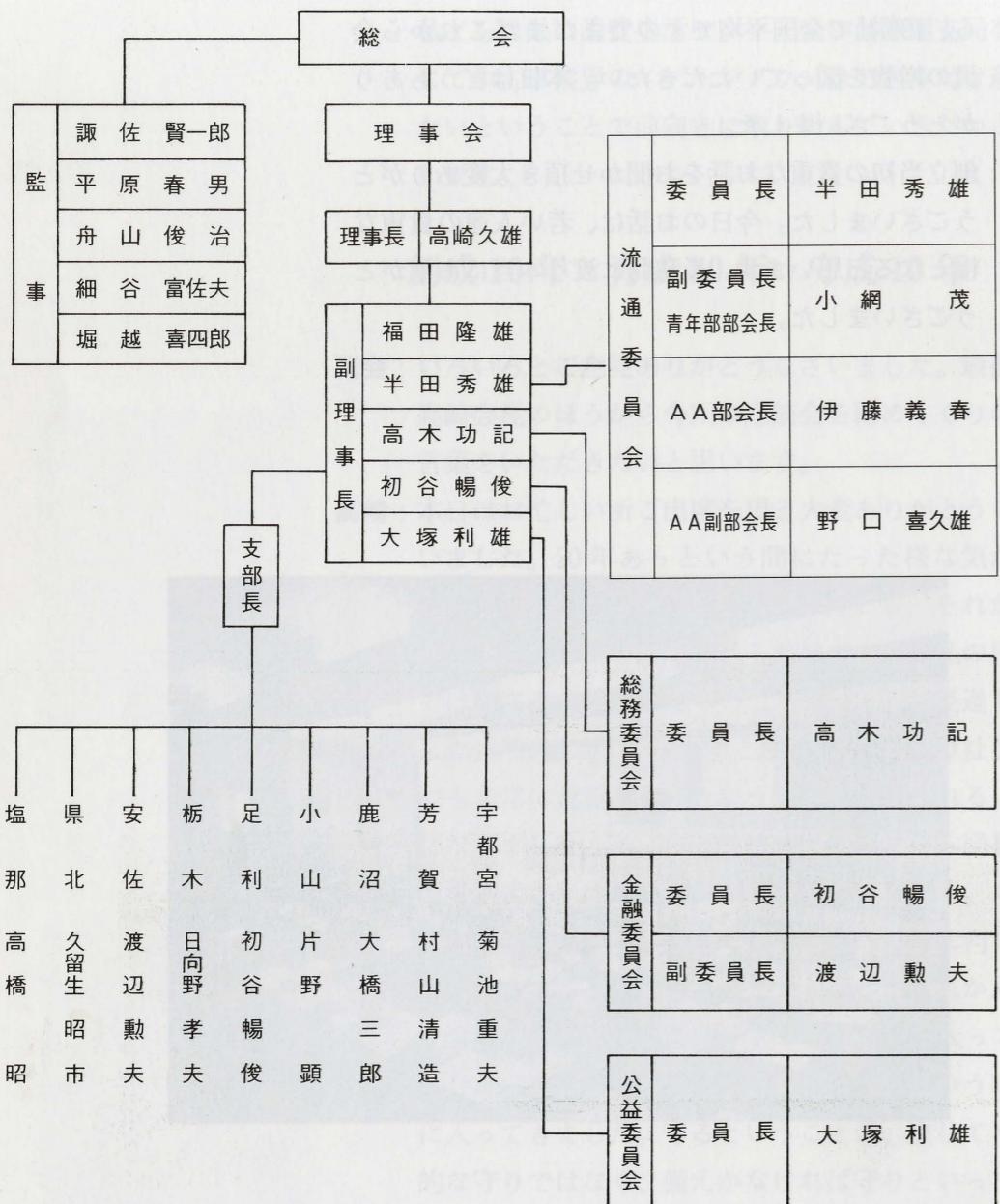
業を満足に展開するにはどうしても収益事業にがんばって頂けなければなりません。原資がなければ活動はできません。当面は流通委員会に頑張って頂きこの原資を確保し、社会に還元して頂きたい。又、我々の組織のスケールというものは、人口の1割が全国的の規範です。栃木県は、現在196万人ですから、196社で全国平均ですのでまだこれから会員の増強を図っていただきたい。本日はどうもありがとうございました。

司会：創立当初の貴重なお話を聞かせ頂き大変ありがとうございました。今日のお話は、若い人達の貴重な糧となると思います。長時間に渡り本当にありがとうございました。



柵中販商組組織図

執行部



総務委員会



総会・理事会の企画立案・福利厚生・組合員の増強

流通委員会



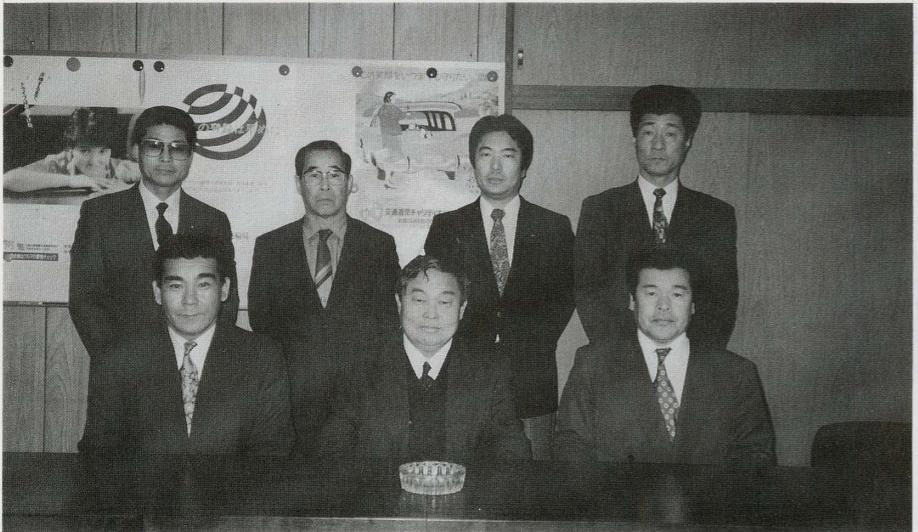
オートオークション事業・卸・斡旋事業・TVオートオークション

金融委員会



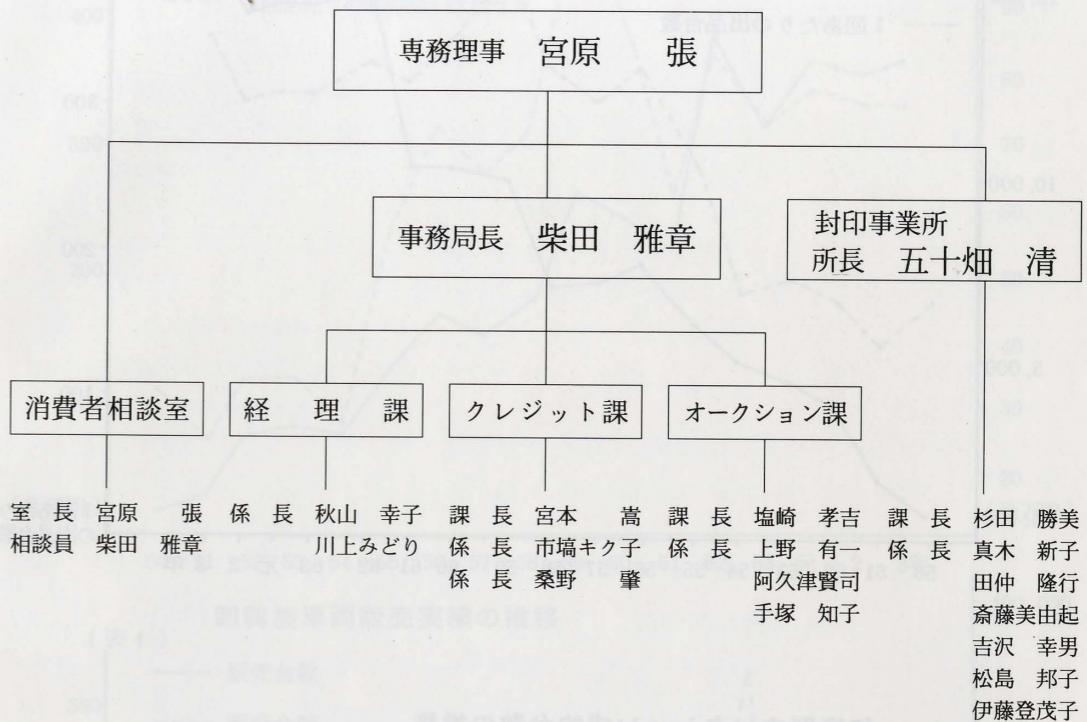
オートクレジット業務・部品用品の販売・損害保険・生命保険業務

公益委員会



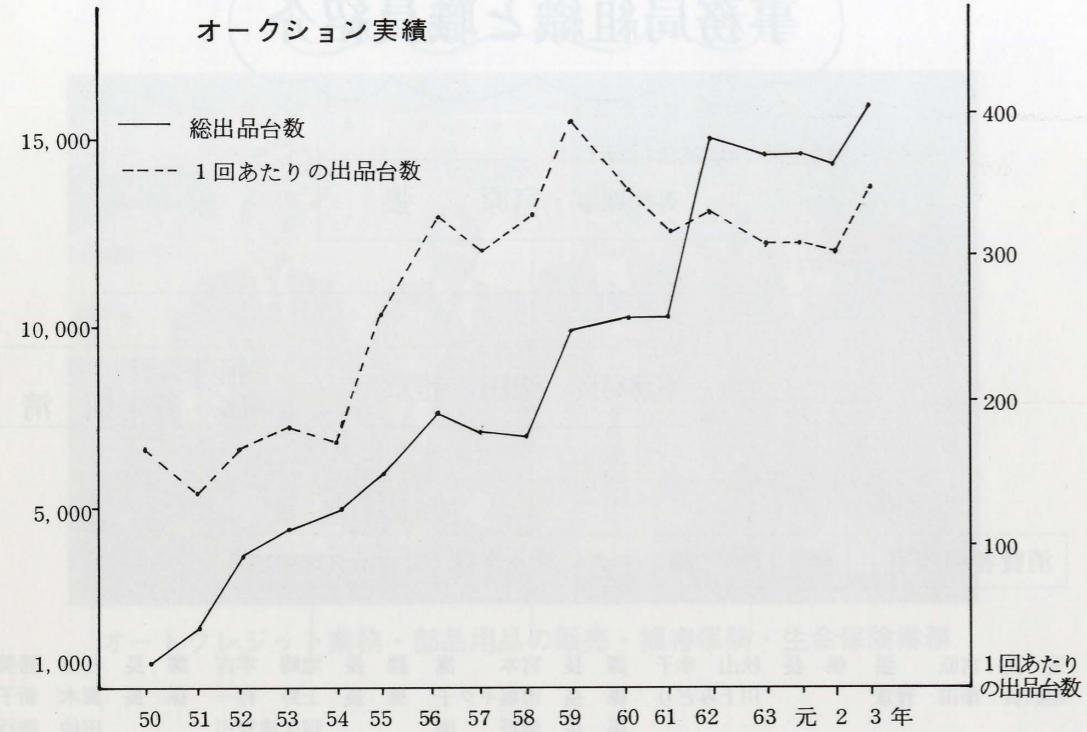
自動車相談センター・ユーザー保証・古物商・公取協関係
自動車登録代行・回送運行ナンバー

事務局組織と職員紹介

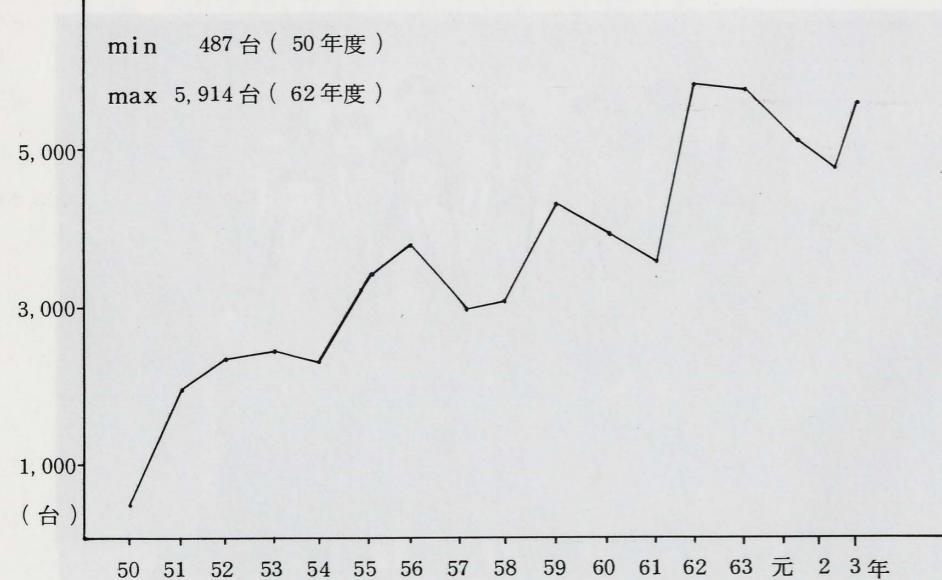


柾中販事業記録

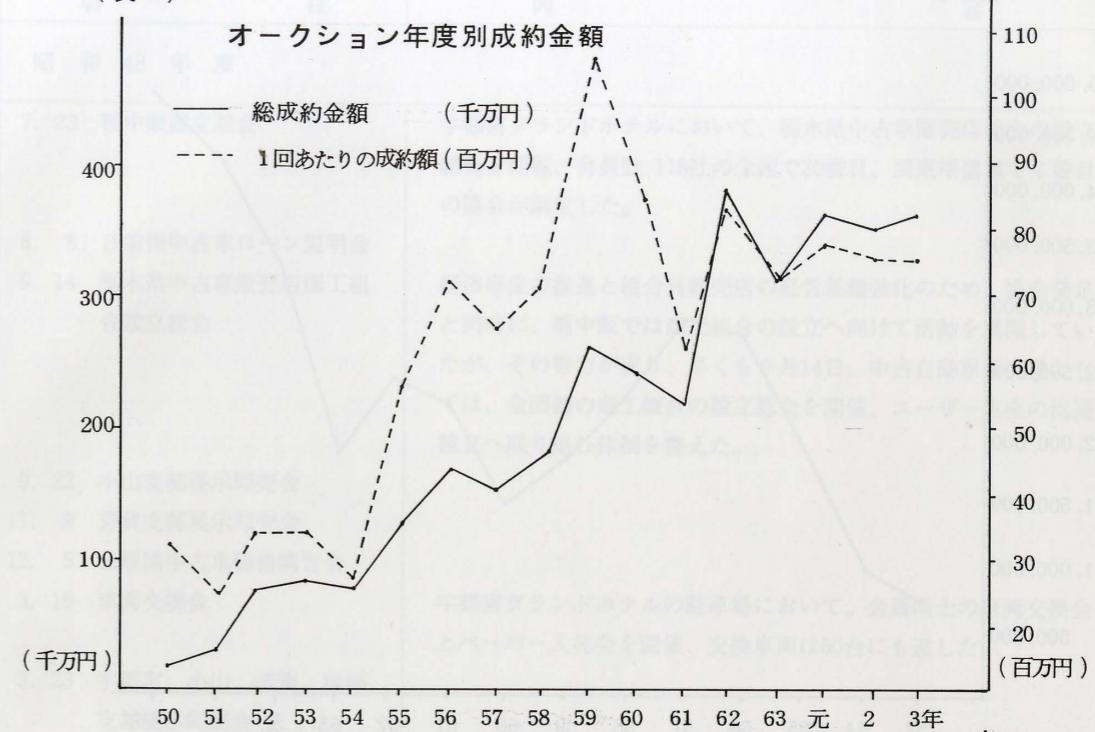
(表1)



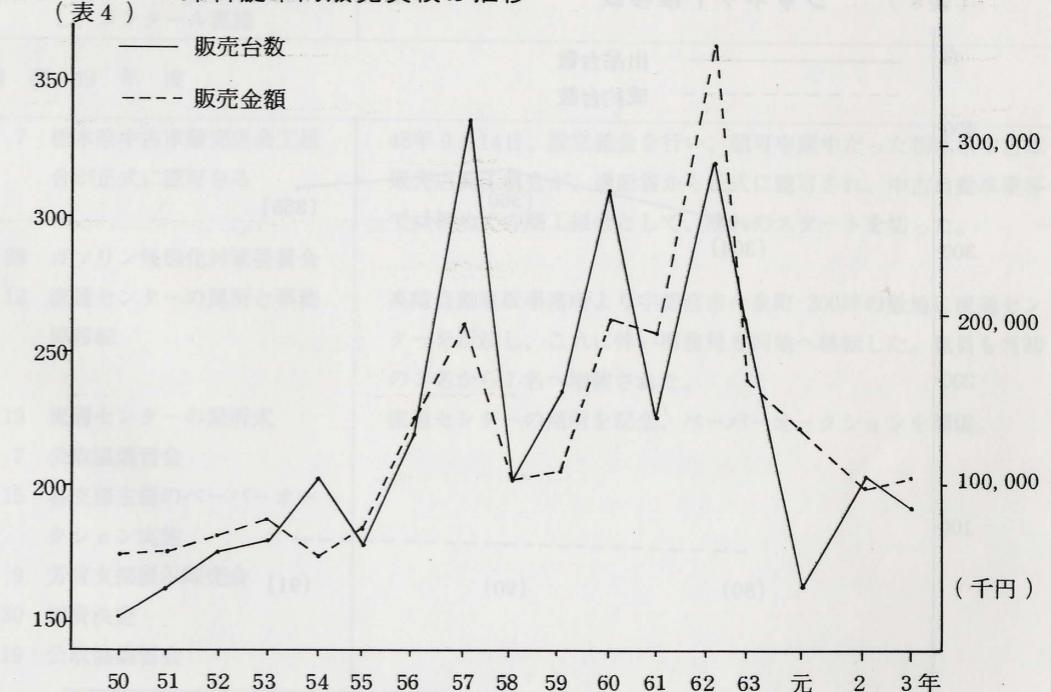
(表2) 年度別オークション成約台数の推移



(表3)

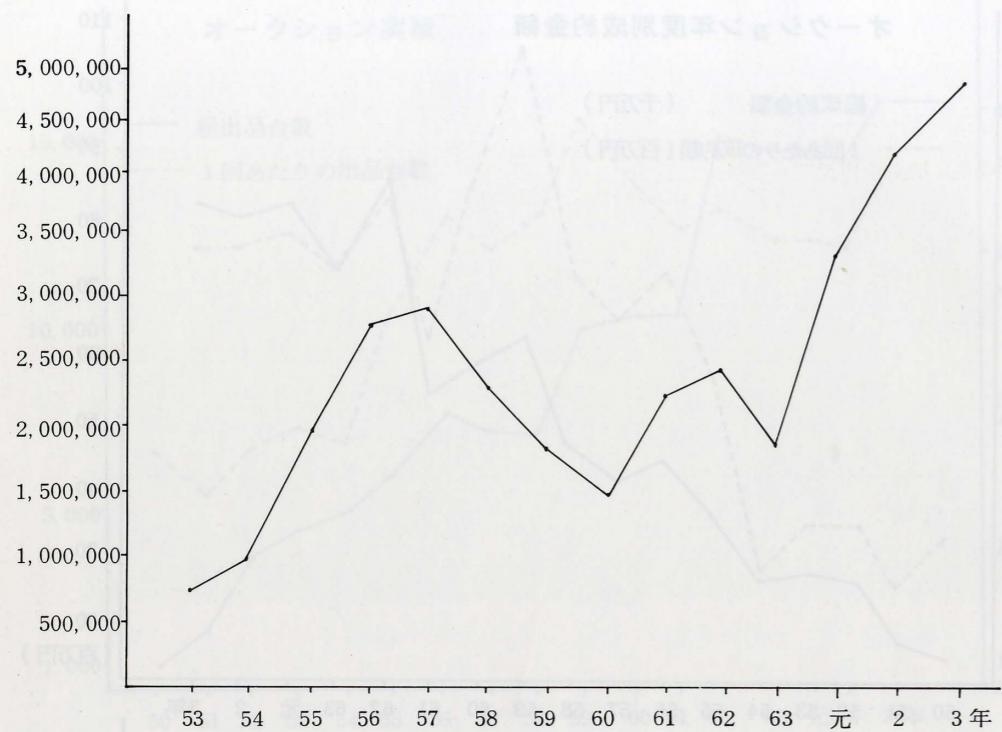


(表4) 卸斡旋車両販売実績の推移

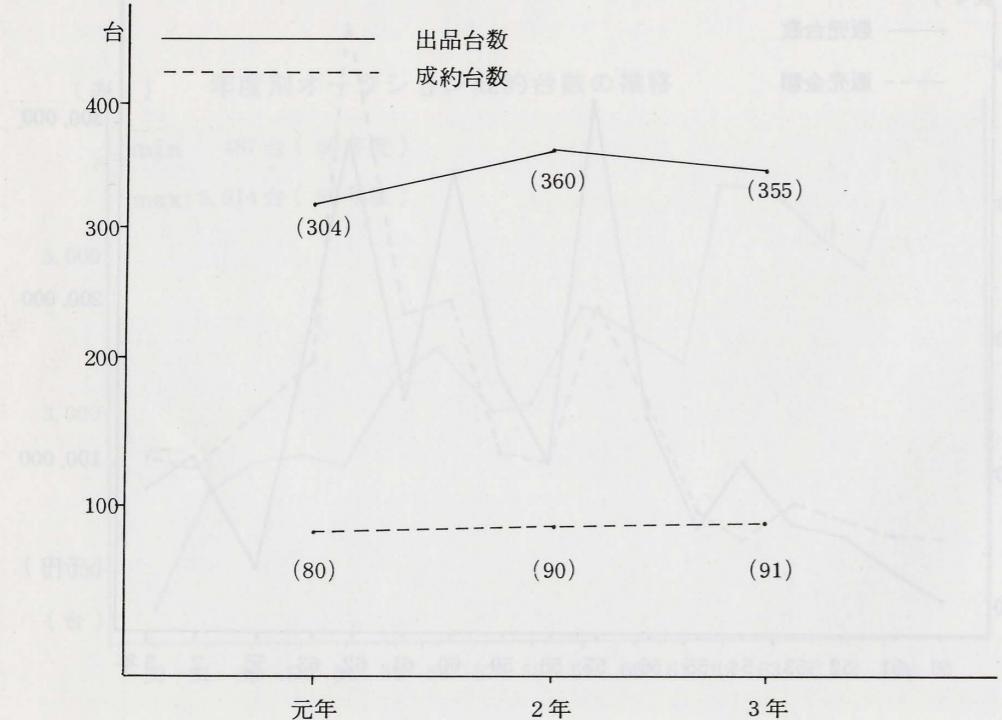


栃中販20年の歩み・年表

(表5) クレジット売上実績表



(表6) ジャネット推移表



項 目	内 容
昭和48年度	
7. 23 栃中販設立総会	宇都宮グランドホテルにおいて、栃木県中古車販売店協会の設立総会を開催、会員数 118社の全国で30番目、関東甲信越で 4 番目の協会が誕生した。
8. 8 日信保中古車ローン説明会	経済事業の推進と組合員販売店の経営基盤強化のため、協会発足と同時に、栃中販では商工組合の設立へ向けて活動を展開していたが、その努力が実り、早くも 9月14日、中古自動車販売業としては、全国初の商工組合の設立総会を開催、ユーザー主座の流通確立へ取り組む体制を整えた。
9. 14 栃木県中古車販売店商工組合設立総会	
9. 22 小山支部展示即売会	
11. 9 芳賀支部展示即売会	
12. 5 公取協中古車価格講習会	
3. 19 車両交換会	宇都宮グランドホテルの駐車場において、会員同士の車両交換会とペーパー入札会を開催、交換車両は60台にも達した。
3. 23 宇都宮、小山、芳賀、塩那支部展示即売会	
3. 25 春の店頭販売強化運動と題し、コンクール実施	
昭和49年度	
6. 7 栃木県中古車販売店商工組合が正式に認可される	48年9月14日、設立総会を行い、認可申請中だった栃木県中古車販売店商工組合が、通産省から正式に認可され、中古自動車業界では初めての商工組合として、晴れのスタートを切った。
6. 28 ガソリン無鉛化対策委員会	
9. 12 流通センターの開所と事務局移転	高崎自動車仮事務所より宇都宮市今泉町 200坪の敷地に流通センターを新設し、これに伴い事務局も同地へ移転した。職員も当初の3名から7名へ増強された。
9. 19 流通センターの開所式	流通センターの開所を記念、ペーパーオークションを開催。
10. 7 公取協講習会	
10. 15 各支部主催のペーパーオークション実施	
11. 9 芳賀支部展示即売会	
1. 30 増資決定	
2. 19 公取協講習会	

項目	内容
昭和 50 年 度	
4. 20 第1回オークションを開催	栃中販初のオークションが行われ、出品台数 197台のうち 115台が成約、成約率58.4%と高実績。
5. 14 オークション検査員講習会	
6. 1 会員事業所優良社員表彰	
7. 3 回送運行ナンバー申請者の実態調査実施	
8. 1 中販連グループ共済保険募集開始	
11. 12 中古車課税絶対反対署名運動展開	
12. 3 回送運行ナンバーの取得者決定	13社28組の回送運行ナンバー取得者が決定。
2. 26 オークションは月1回の定例開催へ	過去のオークション実績からみて、月1回の定例化が可能と判断、以後月1回開催を定例化していくことが決定した。
3. 27 金融事業がスタート	組合より購入するすべての商品について、1事業所当たり150万円、150日サイトの手形払いでの金融事業がスタート、組合員から大きな反響があり、30事業所から申し込みがあった。
昭和 51 年 度	
5. 29 常設オートオークション場建設実行委員会発足	
6. 1 金融事業で商工中金において転貸事業が可能となる	商工中金との再度にわたる話し合いの結果、限度額を300万円とし、2ヶ月据置き、4ヶ月返済の転貸事業の道が開けた。
6. 10 高度化資金で陳情	商工労働部中小企業課、中央会へ高度化資金の陳情を行った。
7. 3 オークション場建設実行委員会が初会合	常設オークション場建設へ向けて、建設実行委員会が初の会合を開き、今後の方針について話し合いを行った。
10. 25 高度化資金借入を申し込む	常設オークション場建設のため、高度化資金借入の申し込みを行い、県中小企業課より企業診断実施。
11. 1 転貸（年末資金）受付開始	
11. 5 公取協セミナー	
1. 8 オークション場建設の正式決定を行う	新年研修会、臨時総会において、オークション場の建設を正式に決定する。
1. 21 オークション場工事契約	
昭和 52 年 度	
4. 16 常設オークション場が完成	念願の常設オークション場が、上久町の現在地に完成、事務所も新設された。この常設会場は、4月26日にオープンし、5月11日

項目	内容
	に開所式を行った。オープニングオークションには、250台が出品され、165台が成約、成約率は66%と好実績、成約売上高も4,500万円という結果となった。
昭和 53 年 度	
4. 20 金融事業に長期転貸を導入	従来の短期転貸とは別に、長期転貸を商工中金の理解と協力を得て実施するところとなり、その受付を開始、5月に実行し、組合員事業所から好評を得た。貸付限度額 500万円、6ヶ月据置き、30ヶ月返済という内容。
6. 3 オークションは月2回の定例化へ	常設会場の完成に伴い、会場その他運営面における問題点が解消されたことにより、月2回の定例化が実現した。
10. 28 関連協第9回オークションを栃中販常設会場で開催	
11. 4 組合等が直面する問題に関する調査研究第1回委員会を開催	
12. 5 栃中販クレジットの説明会を開催	事務局会議室で、栃中販クレジットの説明会を開いた。栃中販クレジットは、日立クレジットと提携したもので、より簡単、より早く、より多くを、大きな特徴としている。
3. 10 組合が直面する問題に関する調査研究委員会の最終第6回目の委員会を開催	
昭和 54 年 度	
4. 1 栃中販クレジット発売	
4. 5 公取協講習会	
5. 3 足利支部展示即売会	“足利まつり”に協賛、5月3日より5日までの3日間、足利市において、ユーザー対象の展示即売会を開催した。
6. 9 大中古車フェアを開催	6月9日から12日までの4日間、宇都宮競輪場通りの1万坪の空地を利用して、“大中古車フェア”を開催、600台の展示で210台の成約をみた。
6. 14 中販厚生年金基金説明会	
7. 7 なんでも困り事相談室開設	会員、組合員の資金問題、経営問題、ユーザーとの折衝問題、雇用問題など、困り事について相談を受けるという、“なんでも困り事相談室”を開設、問題解決の一助としていくこととなった。
8. 3 オークション小委員会発足	円滑な運営を目的に、オークション小委員会を発足させた。
8. 19 オールジャパン中古車まつりへ向け実行委員会が発足	10月1日よりの中販連“オールジャパン中古車まつり”への参加準備のため、オールジャパン中古車まつり実行委員会を発足させた。
8. 23 創立5年の歩み座談会開く	栃中販5年史「五年の歩み」に掲載するための座談会“栃木中販・商組の思い出”を、高崎会長をはじめ、役員、支部長の参加で

項目	内容
9. 2 創立 5 周年・通算50回記念 オークションを開催	開催。 栃中販の創立 5 周年と通算50回のオークションを記念してオークションを開催、出品台数 302台、成約台数 188台、成約率63%、総売上 7,323万円を記録した。
9. 5 婦人部結成	5周年式典前に婦人部入会希望者を募集、記念式典に参加し、会場に花を添えた。
9. 22 栃中販セミナーを開講	9月22、23日の両日にわたって、経営者、従業員を対象に、2日間3コースに分け、株式会社マネジメントに講師を依頼、2日間で135名の受講者をみた。
10. 1 オールジャパン中古車まつり	組合員事業所の展示場において、10月1日より11日までの11日間中販連が中心となって、ラジオ、テレビ、新聞、雑誌等マスコミを利用して全国統一セールが行われたが、栃中販からは76社が參加した。
10. 12 栃中販 5 年史「五年の歩み」 を発刊	草創期の区切りとして、創立時の想い出、苦労談などを中心に、5年史を発刊、会員および関係方面に配布した。
10. 12 創立 5 周年記念式典を挙行	創立 5 周年を祝う記念式典を宇都宮市の宇都宮グランドホテルで開催。これは栃中販の 5 年間の発展を祝うものであると同時に、さらに新たな発展を期していくためのものであった。当日は会員をはじめ、上部団体、業界その他関係者多数が出席、盛況のなかで式典が進められていった。〈写真〉
3. 1 オークション場用地の拡張	出品車の場内引き回し、来場者用駐車場など、流通センターの充実を期し、隣接地を借り増し、2,100坪に拡張、スムースな運営が可能となるとともに、夜間作業ができるよう、照明の設置を行った。
3. 3 オークションは月 3 回の定例化へ	53年2月より毎月3日、18日の月2回開催を行っていたが、3月3日以降月3回の定例化へと移行した。
昭 和 54 年 度	
4. 1 中販厚生年金基金導入	中販基金が東京都から認可を受けたのに伴い、栃中販も制度導入により、組合員販売店従業員の福祉向上をはかった。
5. 17 小売振興部会を結成	大型展示場問題がクローズアップされてきたことにともない、新たに小売振興部会を編成、大型展示場の研究を行うとともに、組合員の小売振興等を研究していくことになった。
6. 13 オークションにユーザー出 品車	ラジオコマーシャルを利用し、オークションにユーザーよりの出品車を登場させた。
6. 21 小売振興部会が、大型展示 場視察	小売振興部会では、6月21、22日の両日、熊本中販流通センター、西日本新聞中古車センターの視察を行ったほか、7月19、20日の両日には、神戸オートセンター、朝日オートセンターを視察、大型展示場の詳細について検討、設置や運営についてのノウハウを

項目	内容
6. 28 執行部会が発足	研究した。 正副理事長と部長会で構成される執行部会を発足させ、栃中販商組はいかにあるべきかを中心に、各部会から上程される諸問題の検討と方向づけを行っていくこととなった。
8. 3 ナイターオークション導入	オークションのマンネリ化防止のため、ナイターオークションを導入、事業の活性化をはかった。
9. 9 査定士試験で 126名合格	新たに導入された査定士制度による査定士試験に、栃中販より132名が受験、実に 126名という大量の合格者を出した。
10. 1 栃中販クレジットの提携先 の拡大	栃中販ではクレジットの提携先として10月11日に日信保、11月にオリエントファイナンスと新たに契約を結び、組合員のため、利用範囲を拡大した。
11. 1 青年経営者がヨーロッパ視 察	高崎政士、初谷久の2名が代表として、ヨーロッパにおける組合及び自動車流通についての視察を行った。
11. 23 栃中販創立 6 周年ジャンボ フェア	11月23日から26日までの4日間、流通センター内に 260台を展示しジャンボフェアを行うとともに、カラオケ大会や撮影会も開催多数のユーザーの来場をみた。
1. 27 ヨーロッパ視察報告と研修 会	鬼怒川温泉・ホテルニュー岡部で、青年経営者がヨーロッパ視察報告を行うとともに、中古車販売の経営ノウハウや中販連を中心とした業界動向についての研修会を会催。
昭 和 55 年 度	
8. 6 青年部設立説明会	組合人材育成、後継者育をめざして、かねてからその方向性を検討中であったが、それをとりまとめるとともに、青年部会設立の目的や意義についての説明会を開催した。
9. 17 オークション運営に関する 研修会	ホテルニュー岡部において、高崎理事長を講師に、オークションの運営に関する説明会を行った。
9. 23 青年部会設立総会	鬼怒川の光水閣において、青年部会の設立総会を開催、業界の健全な発展とユーザーに信頼される事業所作りのため、栃中販期待の青年部会が誕生をみた。部会長は高野幸夫副理事長、部会員は23名。
10. 5 山形中販と姉妹提携	東北圏にある山形中販商組と姉妹提携を行い、多面的な交流を深めていくなかで、相互研鑽を行う方向性が決定した。
11. 14 青年部会が埼玉県の大型店 を視察	青年部会では、研究事業の一環として、埼玉の北越自販、山本自販の両社を視察、早くも本来の目的へ向け活動を開始。
12. 7 準組合員制度発足	組合事業の底辺拡大と将来の組合加入の布石として、オークションならびにクレジットの利用促進をはかる。
1. 15 山形中販青年部との意見交 換会	宇都宮ロイヤルホテルにおいて、青年部会が山形中販青年部と活発な意見交換会を開催。
2. 1 経営者セミナー開催	ホテルニュー岡部において、講談の一竜斎貞丈、茨中販鈴木三郎

項目	内容
3. 25 「直面している諸問題点」について	会長を講師として、経営者セミナーを開催、100名を超える参加があった。 青年部会では、役員室において、商組及び中古自動車販売業者が直面している問題点について討議を行い、今後の事業展開のための方向性を探り、大きな成果を得た。
昭和 56 年 度	
5. 13 車検延長問題研修会	青年部会では、車検延長問題について、フリーライターの生越誠氏、中販連事務局深谷健一氏を講師に、研修会を開催。
5. 28 「中古車業界の展望」についての研修会	フリーライター生越誠氏を講師に、中古車業界の展望についての経営者セミナーを、栃中販オークション場で開催。
6. 22 活路開拓調査指導事業の認可がおりる	かねて県に申請していた活路開拓事業の認可が正式により、栃中販商組では、活路開拓指導調査委員会を結成、「中古自動車の流通システム化」をテーマに活路開拓事業に取り組んでいくこととなった。
6. 25 オークションに対する考え方の意見交換会	青年部会が、山形中販青年部と、オークションに対する考え方について、山形県天童市の山形中販オークション場で、6月25、26の両日にわたり意見交換を行った。
9. 5 奥さま研修会開く	商組事業への参加拡大と活性化をはかるため、組合員の奥さまを対象に、9月5、6の両日、オークションをはじめとする組合事業について説明を行った。
9. 15 オリエンテーション	青年部では、9月15日から4日間、箱根のホテルおかだで、慶應大学の佐藤芳雄氏、東京大学の本間長世氏を講師として、オリエンテーションを行った。
10. 9 大型展示場設置が決定	県北支部では支部会を開催、大型展示場「中販那須」の設置を決定、実行委員会を設置し、具体化に取組むこととなった。
11. 1 青年部代表が、アメリカ、カナダを視察旅行	青年部の代表として、大塚利雄、奥沢松利、高崎志郎の3名が、両国の経済・社会、労働事情、対日要請などについての理解と認識を深めるとともに、中小企業の経営理念についての視察研修を目的に、アメリカ、カナダを訪問。
1. 13 卸部会が南港協組とハナテン中古車センターを視察	卸部会では自動車卸業の実態と大型店の仕入れと販売について調査研究のため、南港協組とハナテン中古車センターを視察した。
1. 22 経営セミナー「車検延長に伴う対応策」開催	ホテルニュー岡部において、マネジメントの田村真男氏を講師に「車検延長に伴う対応策」をテーマにセミナーを開催。
2. 10 栃中販商組が、回送運行ナンバー取得	卸事業拡大のため、栃中販商組では回送運行ナンバーの取得を申請していたが、2月10日、陸事より正式に認可が下り、全国中販商組初の取得となった。
3. 29 活路開拓調査指導事業の講習会開く	栃中販商組が取組んだ活路開拓調査指導事業が、目的を達成してビジョン実現へ向け、講習会を開催。

項目	内容
昭 和 57 年 度	
4. 23 商組の共同展示場「中販那須」がオープン	大型共同拠点展開の第一弾として、県北支部の運営による共同展示場「中販那須」がオープン。栃中販商組の小売振興の施策推進の大きな布石となった。
5. 17 経営セミナー「80年代を勝ち抜くための経営条件」	ホテルニュー岡部において、藤田仁氏を講師に、「80年代を勝ち抜くための経営条件」とする講演が行われた。〈写真〉
9. 1 栃中販クレジットキャンペーン始まる。	9月1日から11月30日までの3ヵ月間、拡販キャンペーンに取り組み、3ヵ月間で1,425件にのぼる件数を達成した。
10. 19 青年部会が福島中販青年部会と懇談	青年部会では福島中販の青年部会設立にあたり、同部会と福島中販オークション場で懇談を行った。
10. 22 奥さま研究会開催	恒例の奥さま研修会を、初谷武一郎副理事長を講師として開催、同時に明治座での観劇会も併せて行った。
11. 26 栃中販イメージガールコンテスト	栃木会館小ホールにおいて、栃中販のイメージガール選考会が多数の応募者を集めて行われ、ミスチューハンギャル栃木に玉川大学文学部に在学中の高木佐由里さん（21歳）が選出され、準ミスチューハンギャル栃木には、小貫幸恵さん、小倉満代さんが選ばれた。
12. 18 「栃中販ニュース」の発刊	青年部会では、機関紙「栃中販ニュース」を発刊、商組と組合員のコミュニケーションを深めるとともに、業界情報や商組の意志伝達を行っていくこととなった。
1. 23 経営セミナー「80:20の法則」開催	ホテルニュー岡部において、渡研究所の渡紀彦氏を講師に、「80:20の法則」による経営セミナーを開催、併せて峰岸一郎氏による「事業承継」の際の税務対策研修も行った。
3. 1 事務局員の研修実る	栃中販では事務局主導型運営へ向けて、各種研修会に職員を派遣し、人材の養成をはかっているが、本年度は検査員3名、オークショニア2名、組合士1名、査定士3名の有資格者が誕生（地獄の特訓受講者3名）。
3. 11 金融委員会が研修視察	金融委員会では、石巻市において販売店を訪問、大型店の資金導入と活用について視察研究を行うとともに、クレジットの実態について、調査研究を行った。
3. 13 青年部会が経営研究会	青年部会では、ホテルニュー岡部において、マツダオート栃木の船津祥氏、埼玉中販の中嶋栄三常任理事、石田モータースの石田晃一氏を招き、経営研究会を開催した。
昭 和 58 年 度	
4. 6 公取協規約担当者講習会	東郷記念館において、規約担当者に対しての講習会を開催し、各県事務取扱所長、担当者による会員の実態調査。
4. 22 全国青年部代表者会議開催	大東京火災教堂研修所において1泊2日の各県青年部会長を集結

項目	内容
昭和 59 年 度	
5. 14 回送運行標番申請に伴う実態調査実施	
5. 23 経営者講習会を開催	宇都宮グランドホテルにて、マネジメント相沢博氏を招き経営者能力開発について講習会。
5. 23 新オークション場地鎮祭	
6. 12 岐阜中販視察	代行センター先進県である岐阜中販に小山、相馬2名を視察研修。
7. 16 新オークション場上棟式	
7. 20 ナイターオークション第6回実施	
8. 6 群中販視察	(株)アシックの信販提携、その他プロパークレジットについて宮本を視察。
9. 3 ポスコンメーカー視察	新会場に導入予定のポスコン富士通機電へ宮原、荒井、相馬視察。

項目	内容
9. 13 回送運行標番管理者、講習会	
10. 5 新オークション会場完成オープニング	冷暖房完備、住居性を良く最新の設備とコンピュータによるセリによりスピードアップと、より公正なオークションが可能となった。
昭 和 60 年 度	
11. 11 第4回婦人部研修会	新装なったオークション会場で栃中販婦人部を対象に小林幸子先生を迎えて事業を伸す妻のまごころと題して実施。
1. 24 第10回新年研修会、臨時総会を開催	鬼怒川ホテルニュー岡部において、財界とちぎ田中義一先生による講演「負けてたまるか」と題して実施。臨時総会では高度情報化社会に対応したA Aニュース、A Aデータ情報を送るF A Xの導入を決定した。
3. 1 損保担当職員を置き保険の促進	職員を対象として損保（積ファ）キャンペーン実施。
昭 和 60 年 度	
4. 11 茨城、栃木合同流通委員会を初めて開催	笠間山ノ荘において両県流通委員により、オークション活性化、合同イベントについて検討、懇親会を実施。
4. 14 査定士コンテスト実施	宇都宮グランドホテルにおいて日刊自動車新聞・林弘氏が中古車販売の採算とその戦略について講演。
5. 20 経営者を対象とした研修会	中小企業経営の近代化に努め業界発展のための功績をあげた事で県公館において表彰された。〈写真〉
5. 21 栃中販県知事より表彰される	
6. 23 査定士技能検定	栃中販が座長となり、組合事業活性化策について持廻り第1回目開催
7. 19 ナイターオークション第7回実施	宇都宮108ビルにおいて自販、振興会、栃中販、各担当者、表示モデル県としての会合
7. 22 北関東3県（茨城、群馬、栃木）会議	茨中販において、茨中販流通委員長を囲んでオートオークション活性化策について
8. 8 公取協中古車表示委員会開催	ホテルニュー板屋にて各事業所の担当者が一同に会し講習会。
8. 20 北関東3県会議第2回	鬼怒川ホテルニュー岡部において、両県流通委員会、事務局担当者により、クレームの対応検査基準について会合。
8. 26 回送運行標番講習会	栃中販が幹事となり宇都宮市において実施、栃木が群馬に勝ち、群馬は茨城に勝ち、茨城は栃木に勝って各県1勝1負。
8. 30 茨城、栃木合同流通委員会第2回目の開催	群中販にて実施。
10. 13 北関東3県事務局ソフトボール試合を実施	オートオークション駐車場を利用、集客のためキン肉マンショウその他イベントを併設して3日間実施。
10. 19 北関東3県会議 第3回	東京ホテルオーデラにて、日信保が代理店となって発表するミニの発表会。栃中販は栃木県の総代理店となった。
11. 23 栃中販オータムフェア開催	
12. 12 オースチンミニ発表会	

項目	内容
1. 8 第10回新年研修会、臨時総会、講演会開催	鬼怒川ホテルニュー岡部において、田渕順一先生による中古車販売店の事例研究。尾島利夫先生による「栃木県の風土と県民性について」の講演を実施。
2. 14 乗用旅客自動車協会創立30周年式典	宇都宮グランドホテルにて実施。
2. 24 経営者研修会	オークション会場において、栃中販顧問計理士、峰岸一郎先生による法人事業税節税について、査定協会の奈良査定長による期末在庫の処理についての研修会実施。
昭和61年度	
4. 1 オースチンミニ発販開始	栃木県総代理店として日信保と販売契約年間50台として、いよいよ開始。
4. 2 第5回婦人研修会開催	日光プリンスにおいて博物館部長尾島利夫先生による「しもつけの女」と題して講演。
4. 20 査定技能コンテスト実施	東京日比谷公会堂において関東甲信越の中販会員多数が参加。反対運動を強力に展開した。
5. 20 大型間接税反対総決起大会に参加	7月スタート予定で進めていたが、申請が遅れ1ヶ月延期となる陸運支局登録課長により、封印についての流れ、必要書類等全事業所担当者を一同に会し説明会実施。
6. 23 封印委託事業の書類申請	埼玉、福岡、愛知、沖縄について5番目として栃木がスタート、利便性省力化に貢献が出来る。(写真)
7. 21 封印委託説明会開催	幹事茨中販で実施し、昨年と同じ成績で又も1勝1負となった。
8. 1 封印進発式	東京九段会館にて実施。
8. 8 第8回ナイターオークション	東京商工会議所において、各県担当者を集め研修会を開催した。
9. 21 北関東3県ソフトボールの試合行う	東京東郷記念館において、消費者より相談あった場合の対応策についての説明会実施。
9. 29 大型間接税反対全国大会	鬼怒川ホテルサンシャインにおいて、自販連会員多数の出席の中盛大に行われた。
10. 16 公取協規約担当者研修会	自販連、振興会 整備商工組合、軽協会中販の流通5団体で陳情等について。
11. 13 公取協消費者相談説明会	昭和61年1月まで月2~3回開催してきたが総出品台数の拡大、隣県との関係もあり2月より月4回を実施する事に決定
12. 5 自販連栃木支部創立35周年式典	オートオークション会場で渡辺美智雄先生を迎え、大型間接税問題について講演
1. 10 自動車流通団体連絡会	金融、流通の委員長として経験もあり副理事長2期を努め、現職副理事長の死は栃中販にとっておしい人を亡くした。
2. 6 オートオークション開催回数の増加について	
2. 9 第11回新年研修会、臨時総会開催	
2. 11 小平副理事長病に勝てず	

項目	内容
3. 18 回送運行標番、封印事業所 関東運輸局より査察	
昭和62年度	
4. 19 査定士コンテスト	センチュリーへいあんにおき、回送運行許可事業所を対象とした講習会、その他OCRシート封印事業につき質疑応答。
6. 8 封印回送運行標番関係講習会	
6. 24 関東運輸局長、栃木県巡視	
7. 17 支部対抗オートオークション	
7. 23 退任役員慰労会	創立記念日にセンチュリーへいあんにおいて永年役員として尽力頂いた方が退任された為慰労会を実施した。
8. 7 ナイターオークション第9回 を開催	
9. 13 振興会技能競技大会	日産自動車栃木工場において開催。
9. 21 工場見学、講演会栃中販團 結決起大会を開催	1泊2日全員バスによる団体行動。 日産栃木工場を見学、鳥山やなで昼食をとり、一路那須ビューホテル。ホテルにてNHK解説委員、山室英雄氏による講演と最後に組織の活性化をはかる為、決起大会を実施。
10. 16 公取協消費者問題を考える	厚生年金セブンシティーにおいて。
10. 19 OCR説明会	63.1よりマークシートに変るOCRシートについて陸運支局登録課の説明会を実施。
10. 25 北関東3県ソフトボール大会	幹事群中販、今年で3回目にして初めて差がついた。優勝栃木2勝0負、茨城1勝1負群馬2負となる。
11. 4 公取協規約担当者会議	東京私学会館において開催。
11. 18 軽自動車協会創立20周年式典	鬼怒川ホテルニュー岡部にて。
1. 13 第12回新年研修会、臨時総会を開催	鬼怒川ホテルニュー岡部において、恒例の研修会。本年は元世界ライト級チャンピオン、ガツツ石松氏を迎えて「ガツツ石松我が人生」と題しての講演を実施した。
1. 24 海外キャンペーン	オートオークション活性化策として、昭和62年6月~11月迄の6ヶ月間を対象に出品落札上位30社、韓国へ3泊4日の研修旅行を実施。
1. 29 関東運輸局整備部長来県	宇都宮グランドホテルにおいて自動車業界正副会長、専務理事一同に会し懇談会。
3. 9 3団体懇談会	整備振興会、商工組合、中販の3団体による初めての懇談会をパレスホテルにて実施。整備、販売について今後の方針を検討する
3. 22 運輸省封印業務を査察	全国5番目としてスタートした封印業務を運輸省より、査察、書類の流れ、システム、管理等について

項目	内容
昭和 63 年 度	
4. 8 式典小委員会開催	創立 15 周年の式典開催について詳細検討 (48 社 68 組)
4. 18 回送運行標番継続申請	講演会、団結決起大会などについて調査を受ける
4. 19 公正取引委員会より調査	宇都宮市中村において新、旧支局長歓迎会
4. 20 栃木陸運支局長歓迎会	創立 15 年史編集のため役員功労者の方々による座談会をセンチュリーへいあんにて開催
4. 22 座談会開催	支部会などについての調査
4. 27 公正取引委員会より調査	15 年記念事業のため駐車場 1,300 坪適地購入のための会議開催
5. 20 土地購入委員会開催	駐車場新規購入契約
5. 27 土地契約	第 1 回 4 月 19 日 第 2 回 4 月 27 日と 2 回実施、最終調査終了
5. 31 公正取引委員会より調査	三県合同 A. A についての打合わせ
6. 1 福島、茨城、栃木合同会議	継続申請終了した為、その調査を訪問、呼出による調査
6. 7 回送運行標番実態調査	中央会会长、県知事と対談のためそれぞれ訪問対談する
6. 13 記念史編集対談	7 月 11 日開催のため最終会議実施
6. 17 15周年実行委員会	大東京火災中央研修所にて全国青年部会長を一同に 1 泊 2 日の研修会開催
7. 1 全国青年部会長会議が開催	大東京火災中央研修所にて全国青年部会長を一同に 1 泊 2 日の研修会開催
7. 2 される	1 泊 2 日東京サンルートホテルにて全国より一堂に研修会
7. 4 全国事務局責任者会議が開催	昭和 48 年 7 月に創立 15 年の節目として式典開催記念史発刊
7. 5 催される	(出品 367 台 成約 130 台)
7. 11 創立 15 周年式典	青年部会主催により各事業所フロントマンを対象とした研修会開催
7. 15 記念 A A	小型査定士資格者を対象に 2 日間にわたり研修会
7. 27 青年部研修会	公取協規約担当者を対象とした研修会を東京にて開催
7. 28	全会員を対象に青年会館にて開催
8. 5 ナイター A A 実施	A A 会場にて一般小売フェアを 3 日間開催
8. 24 査定士講習会	県内自動車業界との懇談会を開催
8. 25 "	福島、茨城、栃木三県による A A を茨城中販にて開催
9. 1 規約担当者研修会	大阪城ホールにて中央会全国大会開催
9. 8 規約担当者研修会	福島、茨城、栃木三県による A A を栃木にて開催
9. 23 中古車フェア開催	長崎屋宇都宮店において中古車フェア開催
9. 25	N H K 嶽末助け合、交通遺児基金へ贈呈
9. 27 関東運輸局長来県	
10. 13 三県合同 A A	
10. 26 中央会全国大会	
11. 18 三県合同 A A	
11. 26 フェア開催	
11. 27	
12. 16 嶽末助け合、交通遺児基金へ贈呈	

項目	内容
1. 9 新年研修会	恒例になった新年研修会本年も鬼怒川ホテルニュー岡部にて開催消費税導入について大蔵省主税局より仕組み、又業界としての対応を勉強した
3. 2 フェア開催	長崎屋宇都宮店において中古車フェア 4 日間開催
3. 5	
平成元年度	
5. 9 公取協ブロック会議	東京 東郷記念館においてブロック会議開催
6. 11 山形中販より視察	県内大型展示場を山形中販役員一行、視察
6. 15 中販、県より表彰	県民の日に中販、県知事より表彰を受ける
6. 25 池田和雄氏葬儀	A A で名コンダクター池田和雄氏病魔には勝てず
7. 4 全国青年部会長会議	毎年恒例となった青年部会代表者会議開催
7. 5	
7. 6 フェア開催	長崎屋宇都宮店にて 4 日間中古車フェア開催
7. 9	
7. 14 全国事務局責任者会議	事務局責任者会議も恒例となり全国一同に集合、研修会開催
7. 15	
7. 17 歓送迎会開催	関東運輸局栃木陸運支局歓送迎会宇都宮市の中村にて開催
7. 22 検査部研修会	A A の検査基準統一のため関連協にて開催
7. 25 回送標番講習会	回送標番事業所を対象に実務担当者講習会
8. 4 ナイター A A 開催	恒例ナイター A A 開催
9. 4 栃木マツダ会長社葬	県内自動車業界で活躍された植木会長の葬儀が宇都宮グランドホテルにて開催
9. 11 自販会館落成	栃木県自動車会館が新築オープン
9. 12 関東連輸局長来県	運輸局長が初めて来県、県内業界とグランドホテルで懇談
9. 19 関東協青年部研修会	関連協一都九県持廻りで開催本年は茨中販担当で実施
10. 5 査定士講習会	小型車査定士継続講習会
10. 14 九連協 視察	九州連絡協議会、九州地区企業オークション場視察
10. 16	
10. 19 査定士コンクール開催	査定士技能向上コンテスト 中販関係 2 名選出
10. 21 海外キャンペーン実施	オークション出品、落札キャンペーンにおいて上位利用者対象に実施
10. 24	
10. 23 公取協講習会	公取協規約担当者を対象とした講習会
10. 24	" 相談者を対象に開催
10. 29 3 県合同ソフトボール大会	群馬、茨城、栃木、北関東事務局職員の親睦のため開催
11. 20 長野中販にて関連協会長	長野中販の活性化と一致団結する目的で関連協総力をあげて開催、
11. 21 会議とオークション開催	長野中販の出品、成約の記録を更新
11. 21 行政書士会館落成	宇都宮市一の沢町に新会館落成

項目	内容
11. 27 埼中販大宮支所落成	封印事業所（大宮）自営の会館落成
11. 29 中販連会長受賞祝賀会	中販連難波会長の功績が認められ藍授褒章受賞
12. 1 交通遺児に募金	下野、栃木両新聞社の交通遺児基金に対して浄財を贈呈する
1. 22 新年研修会を開く	鬼怒川観光ホテル別館において気学師、神山裕功氏により講演
2. 21 公取協講演会	各県事務取扱所長を一同に講演
平成2年度	
4. 7 大臣就任祝賀会	大島友治大臣就任、祝賀会が栃木会館にて開催
4. 9 回送運行標番説明会	回送運行標番許可事業所全員による継続申請説明会開催
4. 19 公取協ブロック会議	高崎ターミナルホテルにて北関東ブロック会議
6. 17 技能検定	査定士技能検定第14回実施
6. 18 事務局責任者会議	全国事務局責任者研修会
7. 6 全国青年部会代表者会議	新宿ワシントンホテルにおいて全国青年部代表者研修会開催
7. 7	
9. 12 公取協講習会	品質評価者を対象に東京自動車会館において開催
9. 13 関東運輸局整備部長来県	県内自動車業界会長、専務を一同にして懇談会
10. 14 3県担当者会議	群馬、茨城、栃木AAA担当者、会議を栃木県にて開催
10. 15	
10. 18 中央会全国大会本県にて開催	第42回中央会全国大会は栃木県の担当で、県体育館にて開催
12. 7 交通遺児に贈呈	組合員各店頭にて集まった浄財と、会場募資金額を県交通対策安全課へ贈呈する
1. 21 新年研修会	鬼怒川ホテルニュー岡部にて、野球解説者、別所氏による講演と車庫法についての講習会を開催
2. 5 査定士研修会	自動車会館において査定士資格に対して研修会開催
2. 14 技能コンテスト	査定士の技能向上をねらって査定士資格者に対して開催
平成3年度	
5. 2 3県会合	群馬、茨城、栃木3県による連絡会を栃木にて開催
5. 16 陸運支局長、歓送迎会	宇都宮市中村にて、新、旧支局長の歓送迎会を開催
6. 4 講習会	7月より実施される車庫法について講習会開催
6. 16 技能検定	査定士技能検定実施
6. 17 ブロック会議	公取協ブロック会議が東京ダイヤモンドホテルにて開催
6. 27 不正改造パトロール	不正改造による事故防止を目的として各事業所を支局と同行訪問
7. 1 事務局責任者研修会	東京ホテルサンルートにおいて全国事務局責任者に対して講習会開催
7. 2	
7. 9 関東運輸局長来県	関東運輸局長初度巡回、県内業界団体長と懇談
8. 6 回送運行講習会	回送運行標番許可事業所に対しての講習会開催
9. 9 青年部研修会	大宮ソニックビルにて関連協青年部研修会開催

項目	内容
9. 9 座談会	関連協各県会長、各県流通委員によって組織オークションについて座談会開催
9. 17 自販連創立40周年	東武ホテルグランデにおいて自動車販売店協会創立40周年式典開催
10. 12 検査部会実車研修	関連協主催によるオークション検査員を対象とした実車検査
10. 18 防犯交通連絡会発足	宇都宮東地区自動車販売等の組織化とりあえず宇都宮東署管内第1回話合、栃中販の活性化に側面より応援
10. 23 婦人部設立準備会	許可事業所継続申請書に対し実態調査
11. 5 回送運行標番申請実態調査	消費者、相談車に対する研修会をダイヤモンドビルにて開催
11. 7	栃中販カトレア会として発足各事業の活性化にお手伝い
11. 8 公取協研修会	交通遺児チャリティー募金
12. 4 婦人部創立	交通遺児キャンペーン月間として10月に実施した浄財を県警規制課を通じて贈呈した
12. 13 交通遺児チャリティー募金	渡辺、岩崎両大臣就任祝賀会が宇都宮文化会館で開催
1. 18 大臣就任祝賀会	プロボクシング世界チャンピオンファイティング原田氏を迎研修会
1. 20 新年研修会	東京プリンスホテルにて中販連創立20周年式典
1. 29 中販連創立20周年	東京サンルートホテルにて全国青年部会長研修会開催
平成4年度	
5. 13 支局長歓送迎会	宇都宮市中村において新・旧支局長歓送迎会開催
6. 24 不正改造パトロール	各事業所を不正改造防止のため個別訪問
7. 1 回送運行標番講習会	回送運行標番担当者を対象とした講習会開催
7. 2 運輸局長来県	関東運輸局長初度巡回県内自動車団体長と懇談
7. 6 事務局責任者研修会	東京サンルートホテルにて全国事務局責任者研修会開催
7. 7	
7. 13 青年部会代表研修会	東京サンルートホテルにて全国青年部会長研修会開催
7. 14	
7. 16 自動車団体懇談会	宇都宮市中村にて業界団体懇談会開催
8. 5 自動車福祉団体懇談会	県内自動車団体職員を対象にレクリエーション開催
8. 25 査定士研修会	小型者査定士、切替研修会
9. 7 オートオークション担当車会議	中販連主催による各県オートオークション担当者、実務研修会開催
9. 8 関東運輸局整備部長来県	ホテルニューイタヤにおいて業界団体長、専務理事と懇談会
9. 14 検査部会、品質評価者研修会	東京サンルートホテルにおいてオークション出品車の品質評価等検査統一のための研修会開催
10. 4 金融委員会海外視察	バッテリー、その他自動車用品幹旋事業のため韓国視察
10. 6	
10. 6 月刊ユーストカー20周年	中販連の機関誌として親しまれている月刊ユーストカー創立20周年式典開催

栃木県中古車販売店商工組合定款

項目	内容
10. 13 査定士コンテスト	技能向上コンテストとして毎年行われ、本年中販関係初入選
10. 27 公取協研修会	公取協消費者相談者を対象にした研修会開催
11. 6 品質評価研修会	査定協会査定長を講師として各事業所より担当者を対象にした研修会
11. 10 関東運輸局長来県	県内初度巡回業界団体長専務理事を囲んで懇談会
11. 14 愛称クロちゃん葬儀	41才の若さでおしくも亡くなった黒川晴夫氏 オークション部会長として多大な貢献をされたおしい人をなくした
11. 18 公取協調査員講習会	各事業所訪問調査員並びに規約担当者等の講習会
11. 19 " 規約担当者、研修会	公取協、消費生活センターとの懇談
11. 26 県消費生活センターとの懇談	平成4年度交通遺児キャンペーン浄賊を県企画交通対策課へ500千円 YMCA栃木200千円、事故対策センターへ100千円計800千円寄贈
12. 11 交通遺児に寄贈	平成4年11月11日交通事故でなくなったオークション部会長を偲んで開催
12. 18 黒川委員追悼オークション	毎年恒例新年研修会ホテルニュー岡部にて管理者養成学校校長元橋廉雄先生に人材育成と企業活性化について講演実施
1. 18 新年研修会	浦和アルサール清水園にてスマックスコンクール等開催
1. 21 埼中販賀詞交歓会	経済企画庁長官船田元先生の大臣就任祝賀会
1. 24 大臣就任祝賀会	中販連各ブロックにて開催ブロック役職員を対象に、ダイヤモンドホテルにて栃木より15名出席
2. 13 関連協ブロック役員研修会	昭和51年今市支部解散により17年振りに結成準備会開催
2. 28 今市支部復活	経済企画庁長官室において、両先生を囲んで対談
3. 16 船田、植竹両先生と対談	執行部一同20年の足跡とこれからの展望について座談会
3. 19 記念史20年の歩み座談会	

第1章 総 則

(目的)

第1条 本組合は、中古車販売業の中小企業者の改善発達を図るために必要な事業を行い、これらの者の公正な経済活動の機会を確保し、並びにその経営の安定及び合理化を図ることを目的とする。

(名称)

第2条 本組合は、栃木県中古車販売店商工組合とする。
(地区)

第3条 本組合の地区は、栃木県の区域とする。
(事務所の所在地)

第4条 本組合は、事務所を宇都宮市におく。
(公告の方法)

第5条 本組合の公告は、本組合の掲示場に掲示し、かつ、必要があるときは、下野新聞に掲示してする。ただし、解散に伴う債権者に対する公告は官報に掲載してする。

(規約)

第6条 この定款で定めるもののほか、本組合の組織及び運営に関し必要な事項は、規約で定める。

第2章 事業

(事業)

第7条 本組合は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) 中古車販売業に関する指導及び教育

(2) 中古車販売業に関する情報又は資料の収集及び提供

(3) 中古車販売業に関する調査研究

(4) 安定事業に関する次に掲げる制限

イ. 組合員の販売する中古車の販売方法に関する制限

ロ. 組合員の販売する中古車の購買方法に関する制限

ハ. 組合員の販売する中古車の販売価格の制限

ニ. 組合員の販売する中古車の購買価格の制限

ホ. 前各号に掲げる制限に附帯する事業

2. 前項第4号に掲げる事業の内容及び実施に関する事項は、調整規程で定める。

3. 本組合は、第1項に掲げる事業のほか、次の事業を行う。

(1) 組合員のためにする常設展示場及びオークション会場の設置及び運営管理

(2) 組合員の取り扱う中古車及び自動車用品の共同購買

(3) 組合員の取り扱う自動車ローンの事務代行

(4) 組合員の取り扱う中古車の共同販売

(5) 組合員に対する事業資金の貸付け（手形の割引を含む）及び組合員のためにするその借入れ

(6) 商工組合中央金庫、中小企業金融公庫、国民金融公庫、銀行、相互銀行、信用金庫、信用協同組合に対する組合員の債務の保証又はこれらの金融機関の委託をうけてする組合員に対するその債権の取立て

(7) 組合員のためにする損害保険の代理業務

(8) 前各号の事業のほか、組合員の福利厚生に関する事業

(9) 前各号の事業に附帯する事業

4. 本組合は、その事業に関し組合員のためにする組合協約を締結することができる。
(事業者台帳の作成)

第8条 本組合は、事業者台帳を作成する。

2. 事業者台帳の記載事項は、規約で定める。

第3章 組合員

(組合員の資格)

第9条 本組合の組合員たる資格を有する者は、次の各号の一に掲げる事業者とする。

- (1) 地区内において中古車販売の事業を営む者
- (2) 地区内において中古車販売の事業を行う事業協同組合

(加入)

第10条 組合員たる資格を有する者は、本組合の承諾を得て加入することができる。

2. 本組合は、加入の申込があったときは、理事会においてその諸否を決する。

(加入者の出資の払込み)

第11条 前条第1項の承諾を得た者（第25条ただし書の承諾を得た者を除く。）は、遅滞なく、その引き受けようとする出資の全額の払込をしなければならない。ただし、持分の全部又は一部を承諾することによる場合は、この限りではない。

(相続加入)

第12条 死亡した組合員の相続人で組合員たる資格を有する者の1人が相続開始後30日以内に加入の申出をしたときは、前2条の規定にかかわらず、相続開始のときに、組合員になったものとみなす。

2. 前項の規定により加入の申出をしようとする者は、他の相続人の同意書を提出しなければならない。

(自由脱退)

第13条 組合員は、あらかじめ組合に通知したうえで、事業年度の終りにおいて脱退することができる。

2. 前項の通知は、事業年度の末日の90日前までに、その旨を記載した書面でしなければならない。

(除名)

第14条 本組合は、次の各号の一に該当する組合員を除名することができる。

この場合において、本組合は、その総会の会日の10日前までに、その組合員に対しその旨を通知し、かつ、総会において、弁明する機会を与えるをのとする。

1. 長期間にわたって本組合の事業を利用しない組合員

2. 出資の払込、経費の支払い、その他組合に対する義務を怠った組合員

3. 本組合の事業を妨げ、又は妨げようとする行為をした組合員

4. 本組合の事業の利用について、不正の行為をした組合員

5. 犯罪その他信用を失う行為をした組合員

（脱退者の持分の払いもどし）

第15条 組合員が脱退したときは、組合員の本組合に対する出資額（本組合の財産が出資の総額より減少したとき

は、当該出資額から当該減少額を各組合員の出資額に応じて減額した額)を限度として持分を払いもどすものとする。ただし、除名による場合はその半額とする。

(出資口数の減少)

第16条 組合員は、次の各号の一に該当するときは、事業年度の終りにおいてその出資口数の減少を請求することができる。

- (1) 事業を休止したとき。
- (2) 事業の一部を廃止したとき。
- (3) その他特にやむを得ない理由があるとき。
2. 本組合は、前項の請求があったときは、理事会において、その諾否を決する。
3. 出資口数の減少については、前条(脱退者の持分を払いもどし)の規定を準用する。

(届出)

第17条 組合員は、次の各号の一に該当するときは、7日以内に本組合に届け出なければならない。

- (1) 氏名、名称(法人たる組合員にあたっては、名称及び代表者)又は事業を行う場所を変更したとき。
- (2) 事業の全部又は一部を休止し、若しくは、廃止したとき。

(使用料又は手数料)

第18条 本組合は、その行う事業について使用料又は手数料を徴収することができる。

2. 前項の使用料又は手数料は、規約又は調整規定で定める。

(経費の賦課)

第19条 本組合は、その行う事業の費用(使用料又は手数料をもって充てるべきものを除く。)に充てるため組合員に経費を賦課することができる。

2. 前項の経費の額、その徴収の時期及び方法その他経費の賦課について必要な事項は、総会において定める。

(制裁)

第20条 本組合は、次の各号の一に該当する組合員に対し、理事会の議決により、過怠金を課することができる。この場合において、本組合は、その理事会の会日の10日前までにその組合員に対しその旨を通知し、かつ、理事会において弁明する機会を与えるものとする。

- (1) 第7条第2項の規定による調整規定に違反した組合員(違反したときに組合員であった者を含む。)
- (2) 第14条第2号から第4号までに掲げる行為のあった組合員。
- (3) 第17条の規定による届出をせず、又は虚偽の届出をした組合員。

2. 過怠金の額及び実施に関する事項は、調整規程で定める。

3. 第1項第1号に該当する者に対する制裁は、同号の調整規程が効力を失った後でもなお課することができる。

(制裁審査委員会)

第21条 理事会は、前条第1項に規定する過怠金を課するときは、制裁審査委員会に諮問して行う。

2. 制裁審査委員会は、総会において選挙された委員10人で組織する。

3. 制裁審査委員会は、第1項の諮問があったときは、事案を審査決定し、その決定を理事会に報告しなければならない。

4. 前各号に定めるもののほか、制裁審査委員会に関し、必要な事項は、規約で定める。

(不服の申立)

第22条 第20条に規定する制裁の賦課に対して不服のある者は、制裁を課する旨の通知を受けた日から30日以内に、その旨を記載した書面をもって、本組合に不服を申立することができる。

2. 前項の不服の申立てがあった場合においても、制裁は停止しない。

(不服審査委員会)

第23条 前条の不服の申立てを審査するため、本組合に不服審査委員会を置く。

2. 不服審査委員会は、総会において選挙された委員10人で組織する。

3. 不服審査委員会は、前条の不服の申立てがあったときは、事案を審査決定し、その決定を理事会に報告しなければならない。

4. 前各号に定めるもののほか、不服審査委員会に関し必要な事項は、規約で定める。

(延滞金)

第24条 本組合は、組合員が使用料、手数料、経費、過怠金、払い込むべき出資金その他本組合に対する債務を履行しないときは、履行の期限の到来した日の翌日から履行の日まで日歩4銭の割合で延滞金を徴収することができる。

第4章 出資及び持分

(出資の引受け)

第25条 組合員は、出資1口以上を有しなければならない。ただし、事業の規模が著しく小さい者その他やむを得ない理由がある者であって、本組合の承諾を得たものは、この限りでない。

2. 前項ただし書の規定による承諾は、理事会の議決により決する。

(出資1口の金額)

第26条 出資1口の金額は、10,000円とする。

(出資の払込み)

第27条 出資は、一時に全額を払い込まなければならない。(持分)

第28条 組合員の持分は、本組合の正味財産について、その出資口数に応じて算定する。

2. 持分の算定に当たっては、100未満の、は数は切り捨てるものとする。

(持分の払いもどしの特例)

第29条 出資をしている組合員が第25条第1項ただし書の規定により本組合の承諾を得たときは、その持分の払いもどしについては、第13条及び第15条の規定を準用する。

第5章 役員、顧問、監査員及び職員

(役員の定数)

第30条 役員の定数は、次のとおりとする。

- (1) 理事 33人以上40人以内
- (2) 監事 5人

(役員の任期)

第31条 役員の任期は、次のとおりとする。

- (1) 理事 2年

- (2) 監事 2年

2. 補欠(定数の増加に伴なう場合の補充を含む。)のため選出された役員の任期は、現任者の残任期間とする。

3. 理事又は監事の全員が任期満了前に退任した場合において、新たに選出された役員の任期は、第1項に規定する任期とする。

4. 任期満了又は辞任によって退任した役員は、その退任により、前条に定めた理事又は監事の定数の下限の員数を欠くことになった場合には、新たに選出された役員が就任するまでなお役員としての職務を行う。

(員外役員)

第32条 役員のうち、組合員又は組合員たる法人の役員でない者は、理事については、2人、監事については1人をこえることはできない。

(理事長、副理事長及び専務理事の職務)

第33条 理事のうち1人を理事長、5人を副理事長、1人を専務理事とし理事会において選任する。

2. 理事長は、本組合を代表し、本組合の業務を執行する。

3. 副理事長は、理事長を補佐し、理事長が事故又は欠員のときはあらかじめ理事会において定めた順位にしたがいその職務を代理し、又は代行する。

4. 専務理事は、理事長及副理事長を補佐して本組合の常務を執行し、理事長及び副理事長がともに事故又は欠員のときは、その職務を代理し、代行する。

5. 理事長、副理事長及び専務理事がともに事故又は欠員のときは、理事会において、理事のうちからその代理者又は代行者1人を定める。

(監事の職務)

第34条 監事は、何時でも、会計の帳簿及び書類の閲覧若しくは謄写をし、又は理事及び参事、会計主任その他の職員に対して会計に関する報告を求めることができる。

2. 監事は、その職務を行ふため特に必要があるときは、本組合の業務及び財産の状況を調査することができる。

(役員の忠実義務)

第35条 理事及び監事は、法令、定款、調整規程及び規約の定め並びに総会の決議を遵守し、本組合のため忠実にその職務を遂行しなければならない。

(役員の選挙)

第36条 役員は、総会において選挙する。

2. 役員の選挙は、単記式無記名投票によって行う。

3. 有効投票の多数を得た人を当選人とする。ただし、得票数が同じであるときは、くじで当選人を定める。また、当選人が辞退したときは、次点者をもって当選人とする。

4. 第2項の規定にかかわらず、役員の選挙は、出席者全員の同意があるときは、指名推薦の方法によって行うことができる。

5. 指名推薦の方法により役員の選挙を行う場合における被指名人の選定は、その総会において選任された選考委員が行う。

6. 選考委員が被指名人を決定したときは、その被指名人をもって当選人とするかどうかを総会に諮り、出席者の全員の同意があった者をもって当選人とする。

(役員の報酬)

第37条 役員に対する報酬は、総会において定める。

(顧問並びに常任相談役)

第38条 本組合に、顧問並びに相談役を置くことができる。

2. 顧問は、学識経験のある者のうちから、理事会の議決を経て、理事長が委嘱する。

3. 常任相談役は、理事長、副理事長経験者のうちから理事会の議決を経て理事長が委嘱する。

(監査役)

第39条 本組合に、調整規定の実施に関する監査を行うため、監査員を置くことができる。

2. 監査員は、理事会の議決を経て、理事長が選任し、又は解任する。

(参事及び会計主任)

第40条 本組合に、参事及び会計主任を置くことができる。

2. 参事及び会計主任の選任及び解任は、理事会において決する。

(職員)

第41条 本組合に、監査員、参事及び会計主任のほか、職員を置くことができる。

第6章 総会、理事会及び委員会

(総会の招集)

第42条 総会は、通常総会及び臨時総会とする。

2. 通常総会は、毎事業年度終了後2ヶ月以内に、臨時総会は、必要があるときは、何時でも、理事会の議決を経て、理事長が招集する。

(総会招集の手続)

第43条 総会の招集は、会日の10日前までに到達するよう、会議の目的たる事項及びその内容並びに日時及び場所を記載した書面を各組合員に発してするものとする。

(書面又は代理人による議決権又は選挙権の行使)

第44条 組合員は、前条の規定によりあらかじめ通知のあった事項につき、書面又は代理人をもって議決権又は選挙権を行使することができる。この場合、その組合員の親族若しくは常時使用する使用人又は他の組合員でなければ代理人となることはできない。

2. 代理人が代理することができる組合員の数は、4人以内とする。

(総会の議事)

第45条 総会の議事は、法に特別の定めがある場合を除き、総組合員の半数以上が出席し、その議決権の過半数で決するものとし、可否同数のときは、議長の決するところによる。

(総会の議長)

第46条 総会の議長は、総会ごとに、出席した組合員又は組合員たる法人の代表者のうちから選任する。

(緊急議案)

第47条 総会においては、出席した組合員(書面又は代理人により議決権又は選挙権を行使する者を除く。)の三分の二以上の同意を得たときに限り、第43条の規定によりあらかじめ通知のあった事項以外の事項についても議案とすることができます。

(総会の議決事項)

第48条 総会においては、法又はこの定款で定めるものほか、次の事項を議決する。

- (1) 借入金残高の最高限度

(2) 1組合員に対する貸付け（手形の割引を含む。）又は
1組合員のために債務保証の残高の最高限度

(3) その他理事会において必要と認める事項

（総会の議事録）

第49条 総会の議事録は、議長及び出席した理事が作成し、これに署名するものとする。

2. 前項の議事録には、少なくとも次に掲げる事項を記載しなければならない。

(1) 招集年月日

(2) 開催の日時及び場所

(3) 組合員数及びその出席者数

(4) 議長の経過の要領

(5) 議案別の議決の結果（可決、否決の別及び賛否の議決権数）

（理事会の招集）

第50条 理事会は理事長が招集する。

2. 理事長が事故又は欠員のときはあらかじめ理事会において定めた順位にしたがい、副理事長が、理事長及び副理事長がともに事故又は欠員のときは、専務理事が、理事長、副理事長及び専務理事がともに事故又は欠員のときは、あらかじめ理事会において定めた順位にしたがい、他の理事が招集する。

3. 前2項の規定にかかわらず、理事は、必要があると認めるときは何時でも、理事長に対し会議の目的たる事項を記載した書面を提出して、理事会を招集すべきことを請求することができる。

4. 前項の請求をした理事は、同項の請求をした日から5日以内に、その請求の日より2週間以内の日を会日とする理事会の招集通知が発せられないときは、みずから理事会を招集することができる。

（理事会招集の手続）

第51条 理事会の招集は、会日の7日前までに日時及び場所を各理事に通知してするものとする。ただし、理事全員の同意があるときは、招集の手続を省略することができる。

（理事会の議事）

第52条 理事会の議事は、理事の過半数が出席し、その過半数で決する。

（理事会の書面議決）

第53条 理事は、やむを得ない理由があるときは、あらかじめ通知のあった事項について、書面により理事会の議決に加わることができる。

（理事会の議決事項）

第54条 理事会は、法又はこの定款で定めるもののほか、次の事項を議決する。

(1) 総会に提出する議案

(2) その他業務の執行に関する事項で理事会が必要と認める事項

（理事会の議長及び議事録）

第55条 理事会においては、議長がその議長となる。

2. 理事会の議事録については、第49条（総会の議事録）の規定を準用する。この場合において、同条第2項第5号中「（可決、否決の別及び賛否の議決権数）」とあるのは「（可決、否決の別及び賛否の議決権数並びに賛成した理事の氏名及び反対した理事の氏名）」と読み替えるものとする。

（委員会）

第56条 本組合は制裁審査委員会及び不服審査委員会のほか、その事業の執行に関し、理事会の諮問機関として、委員会を置くことができる。

2. 委員会の種類、組織及び運営に関する事項は、規約で定める。

第7章 会 計

（事業年度）

第57条 本組合の事業年度は、毎年4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

（法定利益準備金）

第58条 本組合は、出資総額に相当する金額に達するまでは、毎事業年度の利益剰余金（ただし、前期繰越損失がある場合には、これをてん補した後の金額。以下、第60条において同じ。）の10分の1以上を法定利益剰余金として積み立てるものとする。

2. 前項の準備金は、損失のてん補に充てる場合を除いては、とりくさない。

（資本準備金）

第59条 本組合は、減資差益（第15条ただし書の規定によって払い戻しをしない金額を含む。）は、資本準備金として積み立てるものとする。

（特別積立金）

第60条 本組合は、毎事業年度の利益剰余金の10分の1以上を特別積立金として積み立てるものとする。

（配当又は繰越金）

第61条 1事業年度における利益剰余金（毎事業年度末計算において総益金から総損金を控除した金額）に前期の繰越利益又は繰越損失を加減したものから、第58条の規定による法定利益準備金及び前条の規定による特別積立金を控除してなお、剩余があるときは、総会の議決によりこれを組合員に配当し、又は翌事業年度に繰り越すものとする。

（配当の方法）

第62条 前条の配当は、総会の議決を経て、事業年度末における組合員の出資額、若しくは組合員がその事業年度において組合の事業を利用した分量に応じてし、又は事業年度末における組合員の出資額及び組合員がその事業年度において組合の事業を利用した分量に応じてするものとする。

2. 事業年度末における組合員の出資額に応じてする配当は、年1割を越えないものとする。

3. 配当金の計算については、第28条第2項（持分）の規定を準用する。

（損失金の処理）

第63条 損失金のてん補は、特別積立金、法定利益準備金、資本準備金の順序にしたがってするものとする。

（職員退職給与の引当金）

第64条 本組合は、事業年度ごとに、職員退職給与規定に基づき、職員給与総額の20分の1以上を職員退職給与のために引き当てるものとする。

栃中販組合員名簿

自動車流通センター 〒320 宇都宮市上久町1021-3 TEL0286(48)1181

封印事業所 〒321-01 宇都宮市大塚町13-10 TEL0286(59)1641

平成5年4月現在

事業所名 代表者名	電話番号 FAX番号	〒住所
（有）アルファーオート 首藤修	T0284-72-8686 F 同上	326 足利市堀込町166-1
（株）石井自動車商会 石井康道	T0284-21-4111 F0284-22-0141	326 足利市今福町376
江原自動車販売（株） 江原正一	T0284-71-1929 F0284-71-2481	326 足利市福居町5-3
（有）金港車輛 岡田実	T0284-71-1756 F0284-71-4271	326 足利市借宿町17
（株）カーフレンンドイシイ 石井盛幸	T0284-62-3401 F0284-62-1474	326 足利市山下町1294
（有）亀田自動車工業 亀田正二	T0284-71-8077 F0284-71-8103	326 足利市梁田275
（有）クメモータース 糸高志	T0284-44-2021 F0284-44-2406	326 足利市田島町779
（有）小島自動車商会 小島洋助	T0284-41-8894 F0284-41-0702	326 足利市大橋町1-1827
（有）齊藤自動車 齊藤光次郎	T0284-41-9021 F0284-41-9696	326-02 足利市名草下町4025-1
（有）サンカーズ 檍村伸一	T0276-49-1200 F0276-49-1201	326 足利市栄町2-3454
（有）ジャックモーターバン 長準之助	T0284-44-2128 F0284-42-2333	326 足利市山川町805-2
田谷野モータース（株） 田谷野武夫	T0284-91-0821 F0284-91-0655	326 足利市鶴木町106
東京カーセンター（株） 金子アサ子	T0284-62-0283 F0284-62-7283	329-41 足利市小俣町127-3
（有）野原自動車 野原清美	T0284-62-1589 F0284-62-1590	326 足利市山下町929-1
堀江モータース 堀江繁	T0284-71-0544 F 同上	326 足利市下渋垂398
（有）堀越モータース 堀越喜四郎	T0284-71-2339 F0284-71-2358	326 足利市中川町3669
（株）マツバモータース 松葉輝男	T0284-91-0443 F0284-42-0308	326 足利市助戸新山町1074-1
（有）三枝モータース 三枝一男	T0284-44-1588 F0284-42-4603	326 足利市常見町593
（有）モンテカルロオート 吉永茂雄	T0284-91-2815 F0284-91-2814	326 足利市大久保町1241
（株）両野自動車商会 初谷暢俊	T0284-41-3121 F0284-41-3124	326 足利市山川町705

[宇都宮支部]

事業所名 代表者名	電話番号 FAX番号	〒住所
(有) 池島自動車工業 池嶋勝義	T 0286-58-5050 F 0286-59-4067	321-01 宇都宮市江曽島本町6-14
岩間自動車販売 岩間昇	T 0285-83-1688 F 0285-82-9828	321-43 真岡市荒町2-2-1
(有) 上野自動車商会 上野昭男	T 0286-61-4714 F 0286-63-3836	321 宇都宮市今泉町2537
(株) エーワンモータース 百目鬼秀夫	T 0286-59-4601 F 0286-59-4601	321-01 宇都宮市今宮1-23-8
英進自動車(株) 村上雅勇	T 0286-48-7500 F 0286-48-7540	320 宇都宮市上久町801-2
(有) オート力ネマサ 秋元正行	T 0286-25-1960 F 同上	320 宇都宮市宝木町2-1103-1
(有) 岡本自動車工業 岡本清	T 0286-33-3826 F 0286-33-3825	321 宇都宮市東築瀬1-13-12
カードーム栄木 長南捷治	T 0286-38-8118 F 0286-33-9315	321 宇都宮市築瀬町305-1
(株) カーパレス 坂本晴彦	T 0286-45-5555 F 0286-59-3230	321-01 宇都宮市西川田町282-1
協和重機車両(株) 阿部健三	T 0286-56-5651 F 0286-56-7194	321 宇都宮市瑞穂3-7-12
(有) 清原菊池自動車 菊池重夫	T 0286-67-0358 F 0286-67-0374	321-32 宇都宮市氷室町1639
(株) 熊本重車輛 熊本院一	T 0286-34-5761 F 0286-34-5724	320 宇都宮市戸祭1-12-20
(有) 廣栄自動車販売 安東徹	T 0286-24-0005 F 0286-24-0389	320 宇都宮市北一の沢町19-12
(株) 坂本自動車商会 坂本隆	T 0286-53-0760 F 0286-54-0625	321-01 宇都宮市宮の内2-814
(株) 三齊藤愛貢	T 0286-37-3471 F 0286-32-5373	320 宇都宮市御蔵町5-5
(有) 三共自動車販売 大岡耕	T 0286-36-3333 F 0286-36-3232	321 宇都宮市峰1-23-30
大正自動車(有) 半田秀雄	T 0286-34-5281 F 0286-34-5283	321 宇都宮市築瀬町1440
高崎自動車(株) 高崎政士	T 0286-61-6345 F 0286-62-9923	321 宇都宮市泉ヶ丘1-16-33
(有) 高崎モータース 高崎弥三郎	T 0286-21-7553 F 0286-25-6159	321 宇都宮市今泉町66-3
(有) 高砂リース 上馬初雄	T 0286-55-2886 F 同上	321-01 宇都宮市高砂町23-10
(有) ダイハツ東部販売 関甲子雄	T 0286-62-1689 F 0286-63-5452	321 宇都宮市下平出町1603-4
(有) 大隆自動車整備工場 小川博	T 0286-56-2444 F 0286-56-2001	321 宇都宮市上桑島町1310-5
(株) 中央皆藤勝也	T 0286-61-2112 F 0286-61-8373	321 宇都宮市今泉町3009-7
T K K 委託センタ一倉持吉男	T 0286-33-9266 F 0286-34-3405	321 宇都宮市築瀬町108-1

[安佐支部]

アイワオート 渡辺勲夫	T 0283-24-5177 F 0283-22-9891	327 佐野市伊勢山町1458-3
(株) おくざわ 奥沢松利	T 0283-62-5951 F 0283-62-1862	327 安蘇郡田沼町吉水646
(株) カーポイント 平原進	T 0283-24-3755 F 0283-24-3774	327-03 安蘇郡田沼町大字小見9-1
(株) 共栄モータース 湯沢正明	T 0283-23-3239 F 0283-22-9858	327 佐野市浅沼町453-1
埼越オート 川崎文男	T 0283-22-3639 F 0283-22-8661	327 佐野市堀米町169
シイナ自動車販売(株) 椎名竹一	T 0283-22-2660 F 0283-22-7060	327 佐野市堀米町1616
(有) 清水自動車商会 清水徹裕	T 0283-62-5494 F 0283-62-5472	327-03 安蘇郡田沼町戸奈良633-3
(有) 聖晃自動車販売 松本敏彦	T 0283-62-5821 F 0283-62-5935	327-03 安蘇郡田沼町大字小見55
関根モータース 関根達夫	T 0283-22-3669 F 0283-22-2533	327 佐野市富岡町61
(有) 司自動車修理工場 葛籠抜一衛	T 0283-22-1130 F 0283-23-9223	327 佐野市若松町286
(有) 平岡自動車 平岡昇	T 0282-55-4840 F 0282-55-4843	329-44 下都賀郡岩舟町大字曲ヶ島1995
(有) 福田トレーディング	T 0283-22-8577 F	327 佐野市田之入町750-1
野州自動車工業(株) 谷忠	T 0283-62-5564 F 0283-62-5567	327-03 安蘇郡田沼町大字田沼578
山根自動車 山根与助	T 0283-23-3595 F 0283-24-6950	327 佐野市免鳥町480-1
渡辺モータース 渡辺浩市	T 0283-24-2355 F 0283-22-5121	327 佐野市富岡町1473-2

[今市支部]

(有) ウエキ自動車販売 植木三夫	T 0288-26-3355 F 0288-26-3828	321-23 今市市山口765-1
(有) オオムロオート 手塚久男	T 0288-26-4500 F 0288-26-2306	321-23 今市市大室535-18
(有) 桑原自動車販売 桑原正一	T 0288-22-8898 F 0288-22-9527	321-12 今市市瀬尾350-2
(有) 高橋モータース 高橋克典	T 0288-77-3135 F 0288-76-0868	321-25 塩谷郡藤原町大字大原15
むかで商會 大谷義明	T 0288-53-3319 F 0288-53-3319	321-14 日光市所野7835-20

事業所名 代表者名	電話番号 FAX番号	〒住所
トータスオート(株) 亀井国夫	T0286-62-4190 F0286-60-0660	321 宇都宮市御幸本町4864-5
(株)トーワオート 浅沼満	T0286-55-1561 F0286-55-1140	321-01 宇都宮市宮の内1-172-3
(有)砥上自動車整備工場 佐藤博	T0286-58-3200 F0286-58-3260	321-01 宇都宮市下砥上町1484-3
日豊自動車販売(株) 手塚省一	T0286-82-4645 F0286-82-8982	329-13 塙谷郡氏家町桜野927-1
(有)西川田自動車整備工場 細内勝敏	T0286-58-0881 F0286-58-0676	321-01 宇都宮市西川田町965
(有)萩島自動車修理工場 萩島喜代司	T0286-58-2557 F0286-58-9225	321-01 宇都宮市江曽島本町5-9
(有)林モータース 林良三	T0286-67-5606 F0286-67-4073	321-32 宇都宮市満美穴町25
(有)舟山モータース 舟山俊治	T0286-24-7755 F0286-25-7765	320 宇都宮市細谷町475-5
(有)マツオ自動車工業 松尾康弘	T0286-47-0623 F0286-48-7930	320 宇都宮市下砥上町1238
丸中自動車商会 中里昭夫	T0286-65-6368 F	320 宇都宮市宝木本町2057-6
(株)ミユキ自動車販売 岡本英司	T0286-62-1616 F0286-62-1625	321 宇都宮市御幸本町4864-18
美和自動車(有) 小瀬広	T0286-58-5131 F0286-58-5132	321-01 宇都宮市西川田町248
(有)八代モータース 佐藤志き	T0286-22-7977 F 同上	320 宇都宮市松原3-6-28
(有)ライズ宇都宮 岡田貞夫	T0286-45-6090 F0286-45-5744	321-01 宇都宮市江曽島町1412-10
ワールドカー三幸モータース 佐藤幸雄	T0286-58-0313 F0286-59-3174	321-01 宇都宮市東原町8-34

[塩那支部]

(有)青柳自動車販売 青柳修司	T0287-96-2334 F0287-96-2314	324-05 那須郡小川町大字谷田374
(有)阿見自動車 阿見金作	T0287-88-7335 F0287-88-9598	321-05 那須郡南那須町大字志鳥1883-3
(有)岩井自動車商会 岩井訓雄	T0286-62-2282 F0286-62-2275	321 宇都宮市海道町165
塩野自動車工業 塩野保夫	T0287-88-9243 F0287-88-9594	321-05 那須郡南那須町大字三箇1596
(有)高橋自動車整備工場 高橋昭	T0287-82-2224 F0287-82-2569	321-06 那須郡烏山町旭町1-2-6
(有)手塚自動車修理工場 手塚誠	T0286-76-0747 F0286-76-1355	329-12 塙谷郡高根沢町大字花岡2175
(有)中野自動車整備工場 中野勲	T0286-82-1191 F0286-82-1192	329-13 塙谷郡氏家町馬場119
(有)日晃自動車販売 岩村重雄	T0286-73-1245 F0286-73-6149	329-11 河内郡河内町大字白沢1850-3

事業所名 代表者名	電話番号 FAX番号	〒住所
(有)野川商會 野川一夫	T0287-82-2726 F0287-84-2939	321-06 那須郡烏山町大字大桶751
(有)野中自販 野中和雄	T0286-75-3921 F0286-75-4451	329-12 塙谷郡高根沢町大字宝積寺1847-1
長谷川輪業(有) 長谷川龍雄	T0287-96-3939 F0287-96-3005	324-05 那須郡小川町小川2739
(有)東日本自動車販売 竹内武	T0286-73-2688 F0286-73-2675	329-11 河内郡河内町下岡本4021
(有)檜山製作所自動車部 檜山一見	T0287-84-1188 F0287-83-1188	321-06 那須郡烏山町野上1167-3
(有)ビーキュークラブ 岡村弘	T0286-82-0922 F0286-82-2035	329-13 塙谷郡氏家町氏家2565-27
ワカセ自動車商工(有) 若目田寛	T0287-82-2486 F0287-83-1654	321-06 那須郡烏山町大字神長1627-8

[小山支部]

オートサービスプラトン 尾形敦	T0285-23-9988 F0285-23-8080	323 小山市天神町2丁目10-6
(株)カーシティクニヤ 国谷実	T0285-56-3387 F0285-56-7414	329-05 河内郡上三川町大字石田1238-3
(有)カタノオート 片野顕	T0285-22-1115 F0285-22-1162	323 小山市八幡町2-9-312
川中子自動車販売(有) 鈴木ハツエ	T0285-44-0058 F0285-44-8585	329-04 下都賀郡国分寺町川中子3328-74
(有)北山自動車整備工場 北山光男	T0285-53-0706 F0285-53-7108	329-05 下都賀郡石橋町大字下古山3207-3
(株)国谷自動車 国谷実	T0285-56-2468 F0285-56-7414	329-06 河内郡上三川町上蒲生275-1
(有)小島自動車 小島健夫	T0285-48-1888 F0285-48-1885	307-02 河内郡南河内町大字上坪山763-1
ツムラ自工(株) 津村輝夫	T0285-25-2265 F0285-25-6218	323 小山市大字犬塚328
東栄モータース 戸澤一治	T0285-27-4950 F0285-27-3372	323 小山市大字小山476-3
東京才一ト(株) 中村賢作	T0285-56-6111 F0285-56-5009	329-06 河内郡上三川町大字上三川4425
(有)野口自動車工業 野口喜久雄	T0285-48-0129 F0285-48-2796	329-04 河内郡南河内町薬師寺1768
(株)藤商會 藤沼則夫	T0285-24-6556 F0285-24-6559	307-02 小山市大字中久喜1521-15
(有)間中自動車 間中康久	T0285-45-7579 F0285-45-7579	329-02 小山市東黒田196-19

[鹿沼支部]

(有)阿久津自動車 阿久津忠	T0289-62-6117 F0289-62-8912	322 鹿沼市西鹿沼218-1
(有)臼井自動車工業 臼井庄一	T0289-65-1663 F0289-65-1664	322 鹿沼市上殿町328-2

事業所名 代表者名	電話番号 FAX番号	〒住所
(株)カースタジアム 福田喬勇	T0289-65-3334 F0289-65-3605	322 鹿沼市貝島町832-5
鹿沼大橋自動車販売 大橋三郎	T0289-62-1431 F 同上	322 鹿沼市上田町1968
鹿沼自動車工業(株) 永田福恵	T0289-62-4517 F0289-62-2985	322 鹿沼市千渡1795
龜田自動車(株) 酒田守	T0289-65-4141 F0289-62-4133	322 鹿沼市白桑田513
(株)小網自動車 小網茂	T0289-65-1196 F0289-65-1190	322 鹿沼市上野町215-1
(株)晃南モータース 平原春男	T0289-64-1515 F0289-76-3102	322 鹿沼市貝島町801
齊藤自動車(株) 齊藤隆兵	T0289-62-3082 F0289-62-1864	322 鹿沼市上殿町937
(有)須藤自動車整備工場 須藤郁郎	T0289-62-4508 F 同上	322 鹿沼市上殿町306
(有)西方ニツボウ 関口清吉	T0282-92-0080 F0282-92-0080	322-06 上都賀郡西方村大字金崎324
(有)ヒ一口一才一ト 駒場隆裕	T0289-77-2323 F0289-77-3334	322-03 鹿沼市西沢町1292-1
(有)前沢自動車整備工場 前沢明	T0289-62-3447 F0289-62-3447	322 鹿沼市御成橋1-2273-2
(有)増山自動車整備工場 増山茂雄	T0282-92-2229 F0282-92-8629	322-06 上都賀郡西方村大字元287-1
(有)渡綱モータース 渡辺実	T0289-65-3369 F0289-65-3368	322 鹿沼市日吉町264-1

[県北支部]

(有)伊藤車輛整備 伊藤義春	T0287-62-3572 F0287-62-3822	325 黒磯市鍋掛1021-3
(有)オートセンター山崎 長昭司	T0287-57-0118 F0287-57-0727	324-04 那須郡黒羽町須佐木151
久留生商会(有) 久留生昭市	T0287-36-0590 F0287-36-3679	329-27 那須郡西那須野町東三島3-61-1
(有)小浦ホンダ販売 鈴木孝治	T0287-23-6631 F0287-23-6632	324 大田原市美原1-10-2
(株)ジェイ・ピー 相田日出男	T0287-23-5011 F0287-23-7283	324 大田原市紫塚1-5-50
(有)諫佐自動車工業 諫佐賢一郎	T0287-75-0204 F0287-75-2025	329-34 那須郡那須町大字東岩崎195-1
高木自動車(株) 高木功記	T0287-54-1123 F0287-54-0294	324-02 那須郡黒羽町大字黒羽田町10-2
東洋自動車(株) 永森弥太郎	T0287-23-6161 F0287-23-6163	324 大田原市美原3-3365-15
(有)根本オートサービス 根本吉美	T0287-62-2501 F0287-62-2502	325 黒磯市埼玉3-341
(有)ビーツ一才一ト 伊藤一男	T0287-37-2461 F0287-37-2462	329-27 那須郡西那須野町北二ツ室350-5

事業所名 代表者名	電話番号 FAX番号	〒住所
(有)藤田車輛オートセンター 藤田将也	T0287-36-0607 F0287-36-4169	329-27 那須郡西那須野町西富山70
(有)八木沢自動車販売 八木沢等	T0287-36-2616 F0287-36-3577	329-27 那須郡西那須野町三区町633
山正自動車商会 山根正二	T0287-22-5184 F0287-22-5187	324 大田原市若松町1650
(有)ワクス自動車販売 新井加一	T0287-63-8709 F0287-64-2018	325 黒磯市鍋掛1020-5
(有)渡辺自動車整備工場 渡辺英雄	T0287-65-0809 F0287-65-0810	329-31 黒磯市比和田867-3

[栃木支部]

(株)アスカ力 高谷昇	T0282-22-3627 F0282-25-0507	328 栃木市柳橋町13-11
(有)荒川自動車起業 荒川良一	T0282-82-0433 F0282-82-0925	321-02 下都賀郡壬生町大字藤井2298-2
(株)大塚モータース 大塚利雄	T0282-23-7301 F0282-24-6630	328-01 栃木市野中町216
(有)都賀自動車 大塚芳夫	T0282-27-0111 F0282-27-0110	328-03 下都賀郡都賀町家中5466
(有)生井モータース 生井武実	T0282-23-3451 F0282-24-4485	328 栃木市樋ノ口町41-2
(有)日向野自動車 日向野孝夫	T0282-27-0030 F0282-27-6068	328-03 下都賀郡都賀町家中2089
(有)富士自動車商会 比留間喜作	T0282-22-0198 F0282-23-8355	328 栃木市神田町5-7
(有)松沼商會 松沼利	T0285-37-0028 F0285-37-0770	323 小山市大字松沼987

[芳賀支部]

石野自動車商会 石野英雄	T0285-82-1166 F0285-82-1167	321-43 真岡市東大島1379
梅津自動車整備工場 梅津泉	T0285-72-0901 F0285-72-0901	321-41 芳賀郡益子町大字七井3886-14
(有)小野自動車整備工場 小野親弘	T0285-83-0504 F0285-83-0504	321-43 真岡市荒町3丁目40-5
(有)カープラザヤマト 関沢勇	T0285-63-3214 F0285-63-3216	321-35 芳賀郡茂木町大字増井241
(有)河井輪業 河井利雄	T0285-63-0333 F0285-63-2222	321-35 芳賀郡茂木町大字茂木108
(有)篠原自動車 篠原明	T0285-84-1214 F0285-84-1218	321-43 真岡市西田井15-1
(有)関沢自動車 関沢兼	T0285-63-2345 F0285-63-3317	321-35 芳賀郡茂木町大字坂井488-3
(株)高崎商會 細谷富佐夫	T0285-82-3965 F0285-84-3310	321-43 真岡市荒町2丁目15-21
(有)田口自動車商會 田口重男	T0285-74-0104 F0285-74-3899	321-45 芳賀郡二宮町久下田960

事業所名 代表者名	電話番号 FAX番号	〒住所
(株) ビックバン 片桐米夫	T 0285-82-3020 F 0285-82-6910	321-43 真岡市東大島1272
(有) 村山自動車 村山清造	T 0285-82-2357 F	321-43 真岡市荒町2丁目6-13
(有) 矢島自動車整備工場 矢島年広	T 0285-72-3477 F 0285-72-3477	321-42 芳賀郡益子町益子1599-1
(有) 吉永自動車整備工場 吉永昌右	T 0286-77-0240 F 0286-77-1297	321-33 芳賀郡芳賀町祖母井782

編集後記

平成4年11月の理事会において、創立20周年実行委員会が編成、実行委員長に半田副理事長が選任されまして、記念史の編集に我々2名があたることになりました。

一つの区切りとして、5周年には5年の歩み、10周年には紳商集団をめざして10年、15周年は信頼の絆として過去3回発刊されております。

過去それぞれ式典を実施した折に発刊致しましたが、今回は20年の成人を迎え、各々の事業委員を紹介し、20周年式典並びに、祝賀会までを収めて、1ヶ月後に発刊致しました。

対談では、本県が生んだ史上最年少大臣であります国務大臣、経済企画庁長官、船田元先生と、中古自動車流通対策国会議員連盟の衆議院議員、栃木2区で活躍されている、植竹繁雄先生のご両名を同時にしかも、経済企画庁長官室で行えた事に意義深いものがありました。

栃中販は、これから30年、40年に向け、一致団結精進して参ります。

関係官庁並びに関連団体の変わらぬご指導と組合員の更なるご協力を切にお願い申し上げます。最後になりましたが、この記念史の発刊に、あたられましたマーケットネットワークの皆様に大変お世話になり有難うございました。

編集委員 副理事長 大塚 利雄

編集委員 専務理事 宮原 張

二十年のあゆみ

平成5年5月発刊

編集／発行 栃木県中古自動車販売協会
栃木県中古車販売店商工組合
(〒320) 栃木県宇都宮市上久町 1021-3
☎ 0286-48-1181

制作／進行 株式会社マーケットネットワーク
印刷／製本 株式会社井上総合印刷

